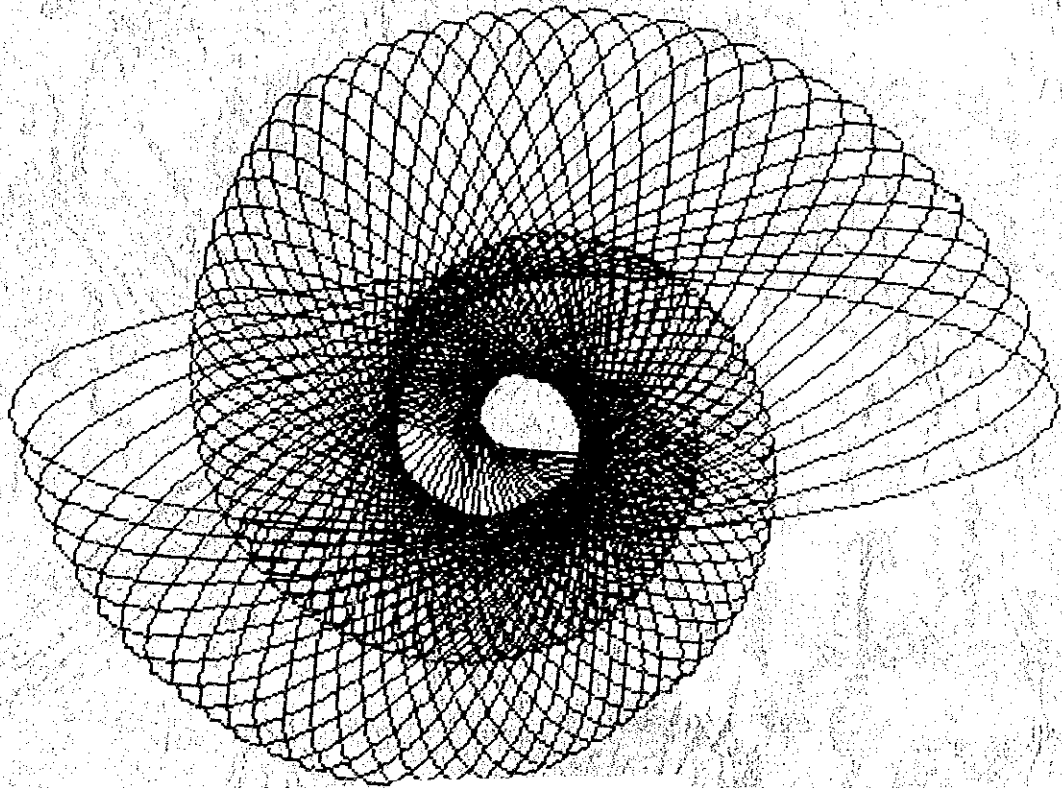


1995年3月
(平成7年)

ウボン職業訓練センター (タイ)



JICA LIBRARY



J 1123141 (2)

国際協力事業団
国際協力総合研修所

総 研

JR

94 - 94

LIBRARY

プロジェクト方式技術協力
活動事例シリーズ

78

1995年3月
(平成7年)

ウボン職業訓練センター

(タイ)

国際協力事業団
国際協力総合研修所



J 1123141 [2]

はじめに

このプロジェクト方式技術協力活動事例シリーズは、プロジェクト方式技術協力の具体的な活動事例をとりまとめたものです。

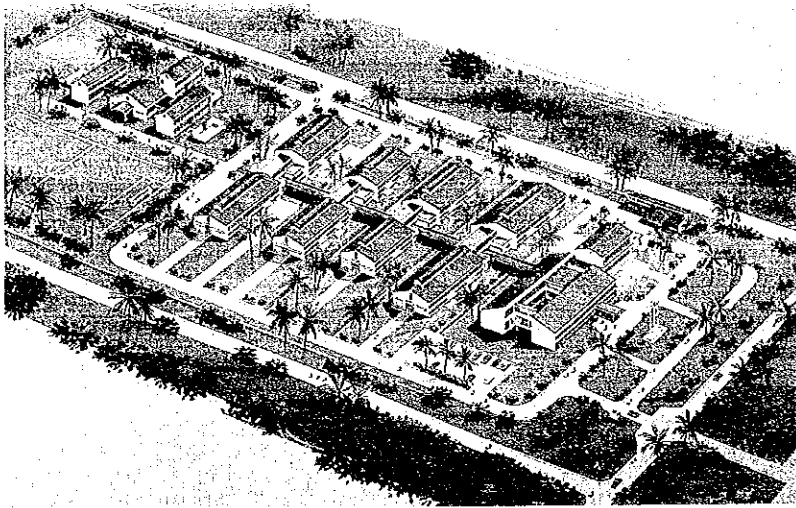
「プロジェクト方式技術協力」とは、専門家の派遣、研修員の受入れおよび機材の供与事業を有機的に組み合わせ、技術移転を実施する協力形態です。そして計画の立案から実施、評価までのプロジェクト・サイクルを一貫して計画的に運営、実施し、相手国の実情を踏まえながら日本の有する技術・経験・知識・ノウハウを一定の協力期間内で集中的に移転することを目的としています。

プロジェクト方式技術協力は協力期間が通常5年間、あるいはそれ以上にわたり、協力実施の各段階に応じて各種の調査団、専門家が派遣され、一件のプロジェクトにつき数種の報告書が作成されています。本プロジェクト方式技術協力活動事例シリーズは、これら報告書から各々のプロジェクトの計画・立案、実施・運営、評価の主要な事項に関連する記事を抽出・整理し、プロジェクト全体が簡潔に把握できるように集約・編集したものです。

本書が、当該プロジェクトについて広く関係者の理解向上の一助となり、また、類似のプロジェクト方式技術協力の形成および実施運営時、あるいは派遣を控えた専門家の皆様の事前研修等のご参考になれば幸いです。

1995年3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所
所長 岩波 和俊



センター全体図



署名式

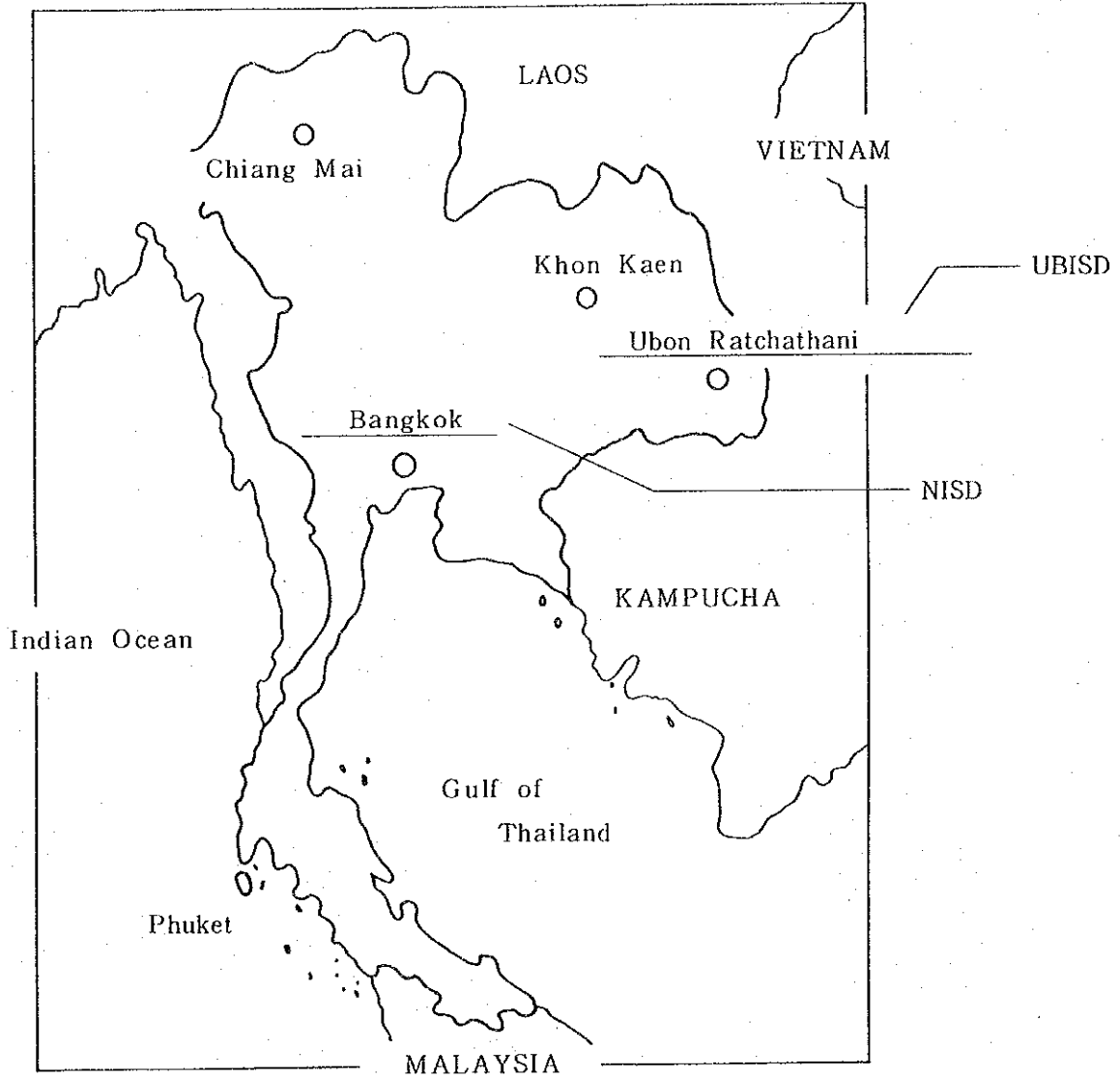
右：玉光国際協力事業団理事

左：Siri 内務省労働局長



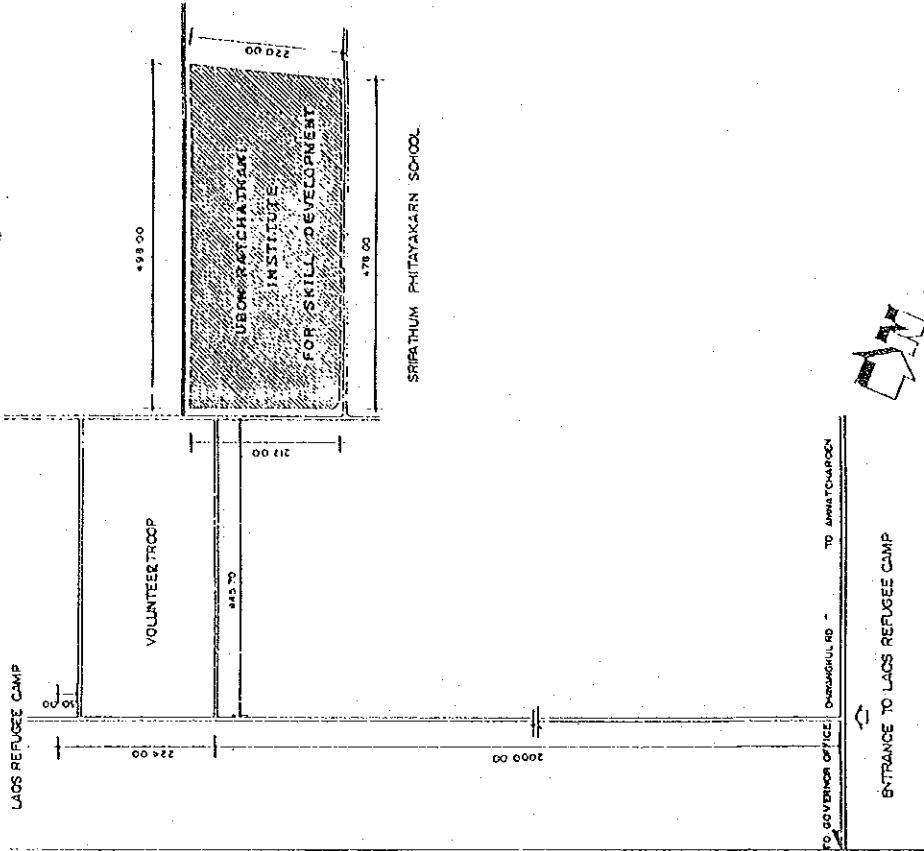
センター訓練風景

プロジェクトサイト図

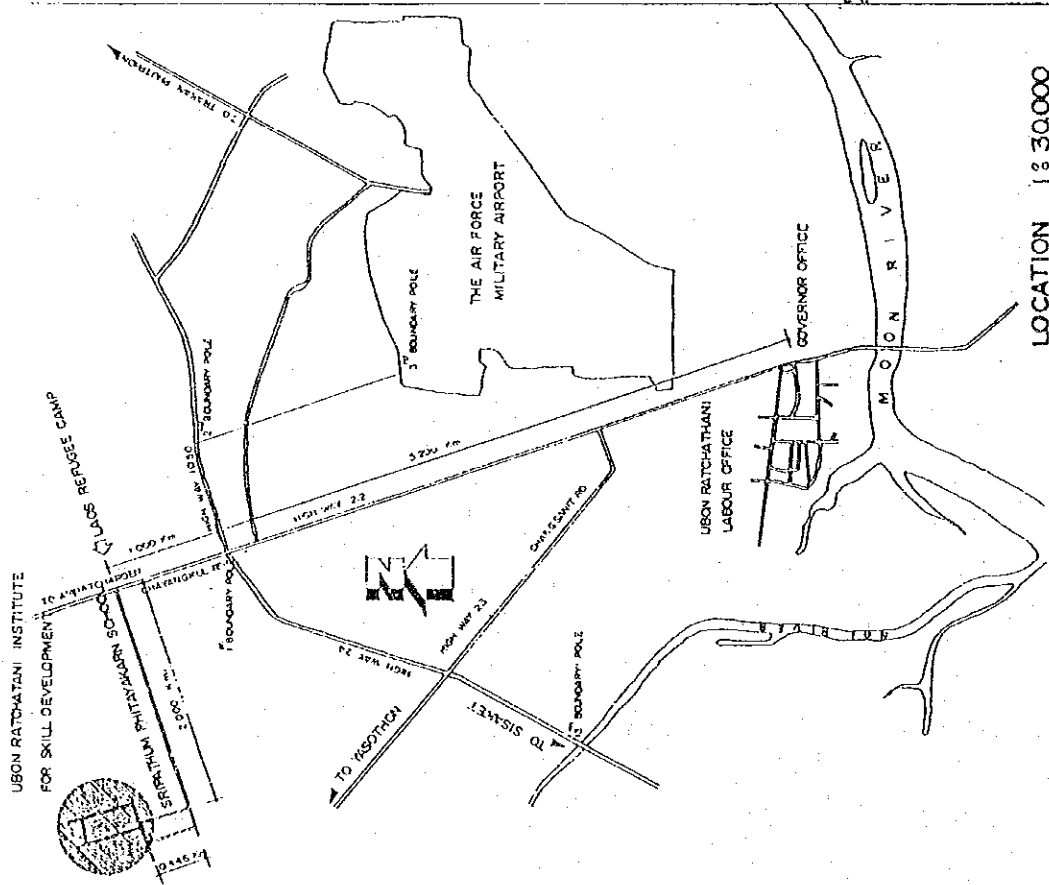


MAP OF THAILAND

Handwritten signature



SITE ACCESS 1:5,000



LOCATION 1:30,000

プロジェクトの要約

分野	人的資源／職業訓練
プロジェクト名	和文：タイ・ウボン職業訓練センタープロジェクト 英文：The Ubon Institute for Skill Development Project
プロジェクト・サイト	国名：タイ国 地域／都市名：東北タイ南部ウボンラチャタニ県ウボン市
ターゲット・グループ	ウボン職業訓練センター（UBISD）および中央職業訓練センター（NISD）のタイ人職業訓練指導員
上位目標	第5次および第6次国家経済社会開発5カ年計画の重点目標である雇用機会の拡大、所得格差の是正、地域開発の促進などを達成するため、上記サイトに職業訓練センターを新設し、未就労青年、半熟練労働者などに対する訓練を実施することにより、産業界と地域のニーズに合致した技能工の養成を行う。
プロジェクト目標	(1) UBISDにおいて青少年に職業訓練を実施する。 (2) 日本人専門家がUBISDおよびNISDのタイ人指導員に対し、指導法、教科書教材開発などに関して助言を行うことにより、その能力の向上を図る。
成果	(1) UBISDの建物の建設と必要資機材の整備 (2) 産業界と地域のニーズに合致した技能工の養成 (3) タイ職業訓練指導員の能力の向上 (4) 職業訓練分野におけるナショナルセンターとしてのNISDの機能強化 (5) 技術移転された「先端」技術の地方への波及
要請機関／実施機関	タイ国政府／内務省労働局
協力予定期間	1988年10月1日より5年間
留意事項	

プロジェクトの概史

- 1984年 9月 訪タイした坂本労働大臣（当時）に対し、タイ国副首相より新職業訓練センターに対する協力要請
- 1985年 5月 85年度日・タイ技術協力年次協議（於バンコク）
- 10月 タイ国政府より、ウボン職業訓練センター（UBISD）に対する無償資金協力と技術協力の正式要請
- 1986年 3月 予備調査団派遣
- 11月 無償資金協力に関する基本設計調査団派遣
- 1987年 3月 無償資金協力ドラフト説明調査団派遣
- 7月 技術協力事前調査団および長期調査員チーム派遣
- 1988年 4月 実施協議調査団派遣、討議議事録（R/D）署名
- 6月 研修員受入開始
- 10月 チーフアドバイザーおよび指導技法、教材開発各分野の長期専門家派遣
- 1989年 3月 UBISD建物建設工事完工
- 6月 養成訓練開講
移動式訓練開講
特別訓練開講
- 7月 向上訓練開講
- 8月 計画打合せ調査団派遣
- 9月 UBISD開所式
- 1990年 3月 中央職業訓練センター（NISD）指導員訓練センター建物完成
- 6月 巡回指導調査団派遣
- 1991年 6月 計画打合せ調査団派遣、自動車系3分野について協力期間を1993年9月30日まで延長
- 1992年 8月 巡回指導調査団派遣
- 9月 電気、冷凍・空調、ラジオ・テレビ、機械加工の各分野について、当初計画どおり技術協力期間を終了
- 1993年 7月 評価調査団派遣、タイ側との合同評価調査実施
- 9月 プロジェクト協力期間終了

プロジェクトの概要一覧表

国名：タイ プロジェクト名：タイ・ウボン職業訓練センター
R/D協力期間：1988年10月 1日～1993年 9月30日

R/D署名年月日：1988年 4月 8日

	1986年 (昭和61年)	1987年 (昭和62年)	1988年 (昭和63年)	1989年 (平成元年)	1990年 (平成2年)	1991年 (平成3年)	1992年 (平成4年)	1993年 (平成5年)
調査団派遣	予備調査 2名 3.5～15 事前調査 4名 7.30～8.3 長期調査 4名 7.30～9.6 長期調査 1名 9.2～6	長期調査 2名 6.7～7.4	実施協議 6名 4.4～12	計画打合せ 5名 8.22～9.1	巡回指導 5名 6.27～7.7	計画打合せ 5名 6.19～28	巡回指導 5名 8.20～29	評価調査 6名 7.5～14
長期専門家 アドバイザー 業務調整 指導技法 教材開発 機械 電気・電子 電気・電子 自動車整備 セラミック 教材開発 機械 業務調整 指導技法 機械 電気・電子 自動車整備 セラミック 短期専門家 冷凍・空調 溶接 視聴覚教材 視聴覚教材 塗装 農業機械 自動車板金 据付 家具製作 視聴覚教材 機材据付 オートバイ修理 オートバイ修理 配管 冷凍・空調 万能工具 EPI 指導技法 オートマチックトランス ミッション 車体修理 ディーゼルエンジン			小山 拓二 1988.12.16 鈴木 優 1988.10.3 舟橋 功 1988.10.13 渡辺 隆昭 1988.10.13 加藤 弘 1988.12.6 小野村喜介 1988.12.11 久保田秀明 1988.12.16 平山 正己 1988.12.16 森本 志郎 1988.12.16	植良 秀夫 1989.10.5～12.5 小渡 邦昭 1989.11.9～12.16 熊谷 康博 1989.11.13～1990.1.10 飯島 雅史 1989.11.13～1990.1.10	金丸 順夫 1990.10.5 富永 直幸 1990.12.3 川喜多英博 1991.12.9 安達 明史 1991.10.1 佐々木隆夫 1991.10.1 岩元 敏郎 1991.3.14 鷲頭 信行 1991.11.1 野口 淳 1991.11.26 高平 厚 1990.2.1～3.30 阪田 米造 1990.2.28～5.1 八木沢敏夫 1990.4.10～6.9 田中 幸市 1990.5.6～24 渡部 勝仁 1990.11.9～12.26 飯島 雅史 1991.4.2～6.1 相川 文英 1991.3.14～4.3 高山 正弘 1991.11.20～1992.1.19 青山 修一 1992.1.11～3.10 北川 昭治 1992.1.11～3.10 新 公 1992.1.11～3.10 黒木 猛 1992.10.2～12.3 米谷 宏明 1992.10.30～12.28 西山 庸二 1992.12.25～93.2.24 丸島 賢 1993.2.25～4.2 中村 憲行 1993.3.4～9.20 上村 友弘 1993.8.4～9.20			

	1986年 (昭和61年)	1987年 (昭和62年)	1988年 (昭和63年)	1989年 (平成元年)	1990年 (平成2年)	1991年 (平成3年)	1992年 (平成4年)	1993年 (平成5年)
研修員受入			Gettupan (指導技法) 6~89. 3 Yinglam (教材開発) 6~89. 3 Srina (機械) 11~89. 8 Srikulcha (溶接) 11~89. 8 Poochimueng (自動車整備) 11~89. 8 Sctha (電気) 11~89. 8	Kedsiri (管理・運営) 10~11 Khanthavit (職業訓練システム) 10~10 Swattee (職業訓練システム) 10~10 Nuangudom (セラミック) 11~90. 8	Srithuna (管理・運営) 3~3	Phapinyo (機械) 2~10 Martmaral (自動車整備) 2~91. 10 Theuiprasong (電子) 2~91. 10 Awudthewn (家具製作) 2~91. 10	Dowviangkan (配管) 3~92. 11 Tepakorn (塗装) 3~92. 11 Nakeeracks (農業機械) 3~92. 11 Kuanprom (コンピュータ) 3~92. 11 Kanarungruen g (職訓方法論) 1~2 Chantarasiri (職訓方法論) 10~11 Cholratanaku 1 (指導技法) 11~12	Chunaurai (自動車整備) 3~11 Thongpootron (冷凍・空調) 3~10 Obrom (陶磁器製作) 3~10 Soponprasert (職業訓練行政) 11~12 Hutakarn (職業訓練行政) 94. 1~
供与機材(円)			57,578,000	126,426,000	31,147,000	40,174,000	39,495,000	8,080,000

注：供与機材は年度別

目 次

前 章

はじめに	i
プロジェクトの写真	iii
プロジェクトサイト図	v
プロジェクトの要約	vii
プロジェクトの概史	viii
プロジェクトの概要一覧表	ix
目次	xiii

本 文

1 プロジェクトの背景と妥当性	1
1-1 案件の発掘・形成	1
1-2 要請内容	2
1-3 タイ国の概要	3
1-4 対象地域の概況	5
1-5 セクターの現状と問題点	6
1-6 セクターにおけるタイの開発計画	10
1-7 他の援助プロジェクトとの関わり	12
2 プロジェクトの協力計画	15
2-1 調査団の派遣	15
2-2 協力の目的	15
2-3 プロジェクトサイト	15
2-4 協力の範囲および内容	17
2-5 協力計画	18
3 討議議事録（R/D）の締結	22
3-1 討議議事録の協議経緯	22
3-2 討議議事録（R/D）	23
3-3 プロジェクトの実施計画	23
3-4 プロジェクトの実施体制	23
3-5 プロジェクト実施上の留意点	26

4	プロジェクトの実施経過	30
4-1	年度別活動内容	30
4-2	問題と対策	41
4-3	ローカルコスト負担事業	42
4-4	中間報告	42
4-5	プロジェクトの目標達成度	44
5	プロジェクトの実績と評価	48
5-1	プロジェクトの活動と実績	48
5-2	プロジェクトの目標達成度	48
5-3	評価の総括	54
6	提言および事後管理	56
6-1	提言	56
6-2	事後管理	56
資料編		
1.	討議議事録（R/D）、他	59
2.	調査団派遣実績	78
3.	調査団リスト	79
4.	派遣専門家リスト	82
5.	研修員リスト	84
6.	主要供与機材リスト	86
7.	参考文献リスト	88

1 プロジェクトの背景と妥当性

1-1 案件の発掘・形成

1-1-1 本案件の背景

タイ国政府は、第5次国家経済社会開発計画（1982～1986）および第6次国家経済社会開発計画（1986～1991）の重点目標として、雇用機会の増大、所得格差の是正、地域開発などを掲げ、とくに職業訓練を通じての人造りに力を入れた諸施策を推進した。

この分野では、タイ国の中で最も開発の遅れている東北タイ地域で、わが国が1977年から1982年まで技術協力と無償資金協力を実施し、コンケン職業訓練センター（KISD）が設置されたが、同センターの管轄地域は17県もの広域にわたり、センターの訓練生受入数にも限度があるため、職業訓練を受けたくてもその機会が与えられない青少年が多数いる状況であった。このため、こうした者の多くは未熟練労働者として都市部に流入している状態であり、タイ国政府にとってはその対策を実施することが急務となっていた。

以上のような状況から、タイ国政府は、東北タイ地域を2分割し、北部の9県はコンケン職業訓練センターが管轄し、南部の8県を管轄する新しい職業訓練センター（本プロジェクト）をウボンラチャタニ県に設置し、産業界と地域のニーズに合致した技能工の養成を行うことを計画した。

この新しいセンターは、タイ国では8番目の職業訓練センターであり、その設置により、タイ国全土に実技を中心とした職業訓練センターを設置し、この分野の条件を整備するというかねてからのネットワーク構想を完成させるものであった。

1-1-2 協力要請に至る経緯

新センター実現に対するタイ側の意気込みはきわめて強いものがあり、1984年9月に訪タイした坂本労働大臣（当時）に対し、ピチャイ副首相よりセンター設置に関してわが国の協力を得たい旨、要請が行われた。また、1985年5月にバンコクにおいて開催された85年度日・タイ技術協力年次協議では本案件を無償資金協力案件として取り上げる方向が示され、これらを踏まえて同年10月には、タイ国政府より無償資金協力と技術協力に関する正式の要請が行われた。

1-2 要請内容

分野	人的資源／職業訓練
プロジェクト名	和文：タイ・ウボン職業訓練センタープロジェクト 英文：The Ubon Institute for Skill Development Project
プロジェクト・サイト	国名：タイ国 地域／都市名：東北タイ南部ウボンラチャタニ県ウボン市
ターゲット・グループ	上記サイトに新設される職業訓練センターの職業訓練指導員
上位目標	第5次および第6次国家経済社会開発5カ年計画の重点目標である雇用機会の拡大、所得格差の是正、地域開発の促進などを達成するため、東北タイ南部地域に職業訓練センターを新設し、未就労青年、半熟練労働者などに対する訓練を実施することにより、産業界と地域のニーズに合致した技能工の養成を行う。
プロジェクト目標	(1) 新職業訓練センターにおいて青少年に職業訓練を実施する。 (2) 日本人専門家がタイ側職業訓練センター指導員に対し、指導法、教材開発などに関して指導・助言を行うことにより、その能力の向上を図る。
成果	(1) 新職業訓練センターの建物の建設と必要資機材の整備 (2) 産業界と地域のニーズに合致した技能工の養成 (3) タイ職業訓練指導員の能力の向上 (4) 東北タイ南部地域の活性化 (5) タイ全土に及ぶ地方職業訓練センターのネットワーク化の推進
要請機関／実施機関	タイ国政府／内務省労働局
協力予定期間	5年間
留意事項	

1-3 タイ国の概要

経済指標

①GDP (100万ドル：1992)	110,337	②一人あたりGNP (ドル：1992)	1,840
③経済成長率 (%) (GDP実質成長率：1992)	8.2	④インフレ率 (%) (年平均：1980～1992)	4.2
⑤失業率 (%) (1988)	3.8	⑥総貯蓄率 (%) (1992)	35
⑦所得分配 (%) (1988)	最低分位 6.1 最高分位 50.7	第2分位 9.4 最高分位 (20%) 35.3	第3分位 13.5 最高分位 (10%) 35.3
⑧国家予算 (1993：100万バーツ)			
(歳入)		(歳出)	
A. 歳入	563,400	A. 歳出	517,300
B. 交付金	3,500	B. 融資	-1,800
(合計)	566,900	(合計)	515,500
⑨経常収支(100万ドル) (1992)	-6,682	⑩財政収支(100万バーツ) (1993)	51,400
⑪外貨準備高(100万ドル) (1992)	21,183	⑫対外公的債務残高 (100万ドル：1991年)	35,800
⑬債務返済比率 (%) (対輸出比：1992)	90.5	⑭工業化比率 (%) (1992)	39
⑮農業比率 (%) (1992)	12	⑯生産性
⑰当該分野の主要指標 ・各県職業訓練センター設立計画： 現在8カ所にある地方職業訓練センターを順次各県ごとに設置し、その地域の訓練ニーズに合致した分野については設備、機材を集中投資し、「先端」的な技術ニーズに応えようとする計画。			

.....は近年のデータなし

社会指標

①総人口 (1992)	5,800万人	②人口増加率(%) (1980~1992)	1.8
③都市人口比率(%) (1992)	23	④人種比率	タイ族 80% 華僑 10% マレー族・山岳少数民族 10%
⑤宗教人口比率(%)	仏教 95	⑥出生率(%) (1992)	2.2
⑦乳幼児死亡率(%) (対1000人比:1992年)	26	⑧出生時平均余命(年) (1992)	男性:67 女性:72
⑨医師一人あたり人口(人) (1990)	4,360	⑩看護婦一人あたり人口(人) (1990)	960
⑪就学率(1991) (初等, 中等, 高等)	初等教育:113%, 中等教育:33%, 高等教育:16%		
⑫非識字率(%) (1992)	2.3	⑬上水道普及率(%) (1991)	76

政治・行政概況

①政治体制	立憲君主制
②政権 その特徴	首相:バンハーン 1995年6月の下院総選挙で、与党民主党の連立政権が敗北し、最大野党タイ国民党と野党5党による新連立政権が成立。
③政党	タイ国民党, 新希望党, 社会行動党, 仏法の力, タイ人民党, 大衆党, 民主党
④意志決定の メカニズム	二院制: 上院(勅選)270議席, 任期6年 下院(民選)360議席, 任期4年
⑤現行の国家開発計画	第7次国家経済社会開発5カ年計画(1991年10月~1996年9月) ・平均経済成長率8.2%、一人あたりGNP2,840ドルの達成が目標。

出典: 世界開発報告1994・開発とインフラストラクチュア, 世界銀行, 1994

UNDP人間開発報告書1994, UNDP, 1994 その他

1-4 対象地域の概況

本プロジェクト発足当時の東北タイ南部地域の概況について以下に略述する。

1-4-1 面積、人口

ウボン職業訓練センター (UBISD) が設置されたウボンラチャタニ県は東北タイの南部地域に属している。同県のほか、ナコンラチャシマ、ヤソソン、チャイヤブン、スリン、スリサケット、プリラム、マクダハンの計 8 県から構成されるこの地域は面積 87,953km²、人口は約 859 万人 (1982 年) である。

1-4-2 経済社会状況

東北タイの主要産業は農業と商業で、とくに農業は本プロジェクト発足当時、地域総生産の 45.4% を占めていた。中でもウボンラチャタニ県とその近隣の県は農業人口が 80~85% と多く、農業の不安定性などから平均年収はタイ国全体の水準を大きく下回り、同国で最も貧しい地域となっていた。その原因のひとつは、この地域の自然条件によるもので、例えばウボン県を除く他の県は河川が少ない上、雨量にも恵まれず、1 年を通して安定した農業を行うことを困難にしていた。また、この地域の主要農産物はタピオカ、シュロヤシ、メイズなどであったが、タピオカやメイズは土地を痩せさせるため同じ所に 3 年程度しか作ることができず、このこともこの地方の農民を貧しくさせる要因になっていた。

1-4-3 労働力事情

上述のような事情から、東北タイは同国でも海外出稼ぎ者の最も多い地域となっており、その外貨収入は所得の低い地域住民の重要な収入源となっていた。また、農業には多くの人手を必要としない農閑期もあるため、季節失業者が多いのもこの地方の労働事情の特徴であった。

1-4-4 教育事情

ウボン県とその周辺地域の貧しさは青少年の教育事情にも影響し、非就学者がきわめて多かった。また、小学校卒業生についても、約 25% が中学校に進学するのみで、残りの 75% は無技能のまま就職し、安い賃金で働いているのが実情であった。中学校卒業生は、約 40% が高校に進学し、20% が文部省系の職業学校に進学、残り 40% は中卒のまま就職していた (出典: タイ国経済概況、1982 年)。

1-4-5 産業事情

コンケン、ナコンラチャシマ地域には大規模企業が進出し、工業労働者数も増加傾向に

あったが、ウボン県とその周辺地域では依然として中小企業、零細企業が多く、その多くはライスミル、タピオカなどの農産物加工工場であった。また、製造業では農業機械のメーカーが主たるものであった。

しかし、東北タイ地方全体では事業所数は年々増加しており、タイ投資委員会（BOI）の調査によると、1984年に同地域に設立された事業所数は1,419で、タイ全国の約29.1%を占め、1981年から84年までの増加率は13.7%であった。また、その事業内容としては、ホテル、病院などのサービス業のほか、自転車部品製造、宝石加工などとなっていた。

1-5 セクターの現状と問題点

1-5-1 タイ国における職業訓練教育の実情

予備調査団、事前調査団、基本設計調査団の各報告書によると、本プロジェクト発足当時のタイ国における職業訓練教育の実情は、概略以下のとおりである。

(1) 職業学校と地域職業訓練センター

タイ国で行われている職業教育は、教育省所管の「職業学校」系と内務省労働局所管の「地域職業訓練センター」系に分かれている。職業学校（職業・技術教育高等専門学校）はタイ国の学校教育制度の一環として設置されているもので、理論中心の座学を主として行っており、一方、学校外教育として行われている職業訓練センターでは、実技を中心に初等技術を身につけさせ半熟練工を養成する教育と、すでに社会で就労している労働者の技術向上訓練、再教育訓練などが実施されている。

両者は以上のように訓練対象者や訓練内容が異なるほか、職業学校では訓練期間が長いが職業訓練センターでは短く、前者が両親や青少年のニーズに応えるものであるのに対し、後者は産業界のニーズに応えるもので、卒業生は中小・零細企業で即戦力として働けるなどの違いがある。

(2) 職業学校

教育省管轄の上記職業学校は、本プロジェクトの実施対象地域である東北タイ南部地域には合計18校設置されている。訓練生は高卒以上を対象とし、理論中心で、実際に機材を使用しての実技訓練に重きを置いていないため、産業界や自営業が期待する即戦力として活躍できる人材を養成するには至っていない。

(3) 地域職業訓練センター

タイ国政府は、1968年、内務省労働局管轄のもとに、国内の技能開発のための職業訓練センター（National Institute for Skill Development: NISD）を国際機関（ILO/UNDP）の協力を得てバンコク市内に開設し、その後、NISDの運営管理のもとに、全国7地域に「地域職業訓練センター」を順次開設してきた（表-1）。

表-1 タイ国の地域職業訓練センター

地 域	名 称	略 称	設 立	協力機関/国
1. バンコク	中央職業訓練センター	(NISD)	1968	UNDP/ILO
2. ラチャブリ	西部 "	(RISD)	1975	UNDP/ILO
3. チョンブリ	東部 "	(CISD)	1976	UNDP/ILO
4. ランバン	北部 "	(LISD)	1977	UNDP/ILO
5. コンケン	東北部 (北部) "	(KISD)	1978	JICA
6. ソンクラ	南部 "	(SISD)	1980	西ドイツ
7. ナコンサワン	中部	(NISD)	1981	UNDP/ILO

(4) 地域職業訓練センターの訓練コース概要

1) 養成訓練 (Pre-Employment Training)

16歳から25歳までの就学していない遊休青年を対象とした3カ月～11カ月間の技能者養成訓練コース。産業界のニーズに応え、半熟練工を養成することを目的としたコースで、職種は大工、煉瓦職人、配管工、溶接、塗装、自動車、板金（以上小学校卒対象）、電気、電子、機械、製図（中学校卒対象）など。卒業生は、訓練終了後、各職種に応じた工場での2～4カ月間の実習訓練を経た後、就職する。

2) 向上訓練 (Up-Grading Training)

すでに就労している技能工を対象とした技術向上訓練。技術革新の進展に対応するため、最新技術に関する知識、技法を教育することにより、技能者の質の向上を図ることを目的としたもの。産業界のニーズに応えるため、30以上のコースが開設されており、働きながら訓練を受けられるよう夜間コースも設置されている。

3) 職長および監督者訓練 (Foreman and Supervisor Training)

各工場における職長および監督者の養成を目的としたもの。

4) 特別訓練 (Non-Technical Training)

企業の要請に基づき、ホテル職員、受付係、秘書、ウェイトレスなどを対象とした短期間の特別訓練で、女性中心。

5) 移動式訓練 (Mobile Training)

各職業訓練センターで訓練を受けることのできない地方の住民を対象として、各地へ出向いていき、自動車修理などの訓練を実施する。

6) 技能検定制度 (Skill Testing and Certification System)

電気、ガス、自動車、冷蔵庫、ラジオ・テレビ、大工、煉瓦工など、12職種につ

表-2 KISD養成訓練コース卒業生の就職状況

(1985年、KISD)

	合計	自動車	機械	電気・電子	建設
訓練生	270	69	101	69	31
卒業人数	214	55	82	56	21
工場内訓練後就職者	43	14	10	15	4
再訓練実施中の人数	17	4	9	2	2
自営業	110	28	45	27	10
就職率	79.44%	83.63%	78.04%	78.57%	76.19%

いて各センターで検定が実施され、Certificate が内務省労働局より発行される。

(5) 訓練生募集

各地域職業訓練センターの訓練生募集は、新聞・ラジオなどマスコミを通じて行われ、筆記試験と面接により、訓練生の受入れが決定される。訓練生の授業料は無料。

1-5-2 コンケン職業訓練センター概要

上記地域職業訓練センターのうち、コンケン職業訓練センター(KISD)は、わが国の無償資金協力によって建物・施設が建設され、1978年12月から1982年3月31日まで技術協力が実施されたものである。1986年までの活動状況は概略以下のとおりである。

(1) 1976年～1986年の活動実績

1) 各訓練コース受入実績

養成訓練コース 3,436人 (応募者9,890人、合格率35%)
 工場実習訓練 2,644人
 向上訓練 2,262人
 特別訓練 1,214人
 地方移動式訓練 461人

2) 技能検定試験

受験: 20人、合格: 7人

(2) 卒業生の就職状況(表-2)

なお、KISDに対するわが国の協力経緯と投入実績、評価などについては本書1-7-1「日本の他の援助形態」を参照。

1-5-3 中央職業訓練センター（NISD）の活動状況と問題点

すでに述べたように、NISDはタイ国では最も早く1968年に設置された内務省労働局管轄下の職業訓練機関であり、設置にあたってはUNDPより100万ドルが供与され、UNDPとILOの共同による訓練用資機材の購入、専門家派遣、研修員の受入れなどからなる技術協力が実施された。

しかし、タイ国における職業訓練の中核的機関ともいえるこのセンターは、本プロジェクト発足当時、数多くの問題を抱えるに至っており、本プロジェクトの事前調査団や長期調査員によって、本プロジェクトを効率的・効果的に推進するためにはNISDに対しても併せて協力を行う必要があることが指摘された。

NISDが抱えていた当時の問題点は概略以下のとおりである。

(1) 機材

- 1) NISDの訓練用機材は1969年以来使用されてきているため、旧式のものが多く、損傷も激しい。そのため、職種によっては訓練生がレベルの低い訓練しか受けることができず、現行の労働市場に受け入れられない状況にある。
- 2) 機材の数量も不足している。とくに技術革新に応じた訓練を行うための最新の機材が不足している。

(2) 指導員

- 1) NISDの機能のひとつは、全国7つの地域に設けられている地方職業訓練センターの指導員を養成するための訓練を行うことである。しかし、NISDにはそのための指導者と機材が不足しており、各地域センターに対する指導的役割を果たすことができない状態にある。
- 2) NISDには、各企業において企業内訓練を行っている指導員の教育を行うことも求められているが、そのための指導者も不足している。

(3) 施設

- 1) NISDの建物・施設はかなり老朽化している。
- 2) 各実習室やセミナールームは各種訓練を実施するための十分なスペースを持っていない。

以上のような状況から、わが国事前調査団（1986年7月派遣）は、「ウボン職業訓練センター（UBISD）」、すなわち本プロジェクトを成功裏に導くためにはNISDに対する緊密な連携と支援が必要であるとの結論に達し、その後、1988年の実施協議においては、インストラクターのレベルアップを図るため、わが国専門家による指導および助言を行うことが決定された。

1-6 セクターにおけるタイの開発計画

1-6-1 タイ国経済概況

タイ国は元来、米作を中心とする典型的な農業主体の社会構造で形成され、貿易面でも米を主体とした農作物を輸出し、工業製品はすべて輸入に頼っていた。しかし、第2次大戦後、経済発展を促進するために工業化政策を推進した結果、1960年代の末頃までには著しい成長を示すようになり、とくに軽工業が発展したことにより、大半の消費物資は自給自足できるまでになった。

1970年代に入ると、経済成長は2度にわたる石油危機などにより鈍化し、とりわけ70年代後半は物価の急騰に見舞われたが、本プロジェクトが計画され、発足した1980年代には主要農作物の豊作と農作物加工品の順調な伸び、輸送機械や衣料繊維の好況などで経済成長率も次第に復活するに至った。

1-6-2 国家経済社会開発5カ年計画

健全な経済社会の発展を目指して、タイ国政府は世銀の勧告のもとに1961年から5次にわたり「国家経済社会開発5カ年計画」を策定、推進してきた。しかし、その工業化政策（輸入代替産業振興）の影響により、資本財、原料、中間材、エネルギーの輸入が拡大し、縫製品を中心とした軽工業品の輸出の伸びにもかかわらず、貿易赤字が続くに至った。それに加えて、1973年の石油ショック以降、外国からの産業投資が減少し、これがタイ国の経済発展の速度を遅らせる一因となった。

(1) 第5次5カ年計画

1981年10月からスタートした第5次5カ年計画は、農業国から工業国への転換を図って輸出構造の工業化比率を高め、世界経済の変化に対応するための経済の自立を目指したものであり、そのために地域開発を行い、産業の地方への分散による雇用機会の増大、所得格差の是正などが主要な目標として掲げられた。とくに、農村地方の所得の増大を実現するために、職業訓練による人造りに力を入れた政策が盛り込まれた。

第5次5カ年計画の主な政策目標は下記のとおりである。

- 1) 経済構造の調整と効率化
- 2) 経済社会開発における平等の重視
- 3) 農村部の所得格差の是正
- 4) 経済開発と国家の安全と調和
- 5) 計画と実施における協調と公的部門間の調整機能の重視
- 6) 民間セクターの役割の重視

(2) 第6次5カ年計画

第6次5カ年計画(1986年～1991年)では、さらに地方での雇用促進、雇用機会の増大を図るため、産業、工業および小規模産業の地方拡散と向上を目指し、各地方への工業団地の進出促進、技術の改善援助、職業訓練の援助、奨励を行うことなどに力点が置かれた。とくに、工業製品の品種および生産性の向上を目標に、化学工業、鉄鋼業、窯業、機械工業、電気機械工業、自動車工業など、10業種を特定産業として強化していく方針がとられた。

第6次5カ年計画の主な政策目標は下記のとおりである。

- 1) 経済および財政の安定化
- 2) 社会、人的資源および労働力開発
- 3) 天然資源開発および環境管理
- 4) 化学技術開発
- 5) 経営改善計画と開発過程における政府の役割の見直し
- 6) 国営企業開発計画
- 7) 生産、流通、産業技術および雇用創出システム開発
- 8) 基本サービス開発
- 9) 都市および特別地域開発
- 10) 地方開発

1-6-3 東北タイ地域における地方開発プロジェクト

1986年、わが国事前調査団が現地を調査した時点では、東北タイ地域を対象とした下記のような開発プロジェクトが計画されており、タイ国政府が東北地域の開発に相当力を入れていることがうかがえた。

(1) Small Industry Finance Office: SIFO

小規模産業振興のために必要な資金融資を行うための組織として、工業省と大蔵省が工業省内に設置を計画しているもの。

(2) 輸出関連小規模産業への優先融資

タイ国産業振興金融公社は、コンケンやナコンチャラシマに設置される、小規模で輸出振興に関連のある産業に対して優先的に融資することになっている。

(3) 小規模産業振興のために融資される資金保証制度に関するフィージビリティ調査

タイ国銀行が計画。

(4) 地域産業振興センター設置計画

地域産業振興のための技術アドバイス、情報および訓練プログラムの提供を行うことを目的として、工業省工業振興局がコンケンに設置を計画しているもの。

(5) 経営管理技術に関する訓練セミナー

工業省工業振興局がコンケンとナコンチャラシマの事業経営者を対象として開催を計画。

(6) 小規模家内工業の設置に関する予備フィージビリティ調査

工業省工業振興局がコンケンとナコンチャラシマ地域において実施を計画中。

(7) 小規模工業、家内工業により生産される製品のマーケティングリサーチ

工業省工業振興局の計画

(8) 工業団地設置のための事前調査

工業団地公社は、「Self Sufficient Industry Community」という約1,500ライの土地を有する工業団地を設置するための事前調査を実施した。その結果、コンケンとナコンチャラシマが有望候補地として選定され、計画の具体化が進められている。このうち、ナコンチャラシマ工業団地プロジェクトは閣議承認を待っている状態となっている。

(9) 観光開発と観光者支援センター、地域文化手工業センター設置計画

コンケン、ナコンチャラシマ、ウボンラチャタニにおいてマスタープラン調査の実施が計画されているほか、ナコンチャラシマに観光者を積極的に受入れるための観光者支援センターの設置が計画されている。また、地域文化遺産の保存と、手工業・土産物産業を振興することを目的とした地域文化手工業センターの設置がタイ国観光公社により計画されている。

(10) コンケン空港拡張プロジェクト

将来の需要増大に応えるため、航空局が計画。

(11) トラックターミナルの設置計画

陸運局が、工業製品や農産物の輸送を円滑に行うため、コンケン郊外に設置を計画し、フィージビリティ調査を実施する予定になっている。

(12) 低利な事業資金の融資、短期の職業訓練コースの実施

タイ国では失業問題が徐々に深刻化し、とくに中等教育を受けた者の失業者数が年々増大している。これは学校教育が労働市場に適合していない証左であり、地方での職業訓練の重要性が高まっているため、タイ国政府は民間セクターと協力し、積極的に失業問題に取り組んでいる。

1-7 他の援助プロジェクトとの関わり

1-7-1 日本の他の援助形態

既述のように、わが国がタイ国に対して行った人的資源分野の協力としては、1978年から1982年までコンケン職業訓練センター（KISD）に対して実施した無償資金協力と技術協力の例がある。この協力（東北タイ職業訓練センタープロジェクト）に関し、協力の経緯

と実績について以下に略述する。

(1) 協力経緯

- 1) タイ国政府は第4次経済社会開発計画の目標として、雇用機会の増大、所得格差の是正、地域開発などを掲げ、その具体的施策のひとつとして職業訓練施設の設置拡充策を実施したが、その継続的措置として、開発の遅れている東北タイ地域の人々に実際的な技能訓練の機会を提供するために、東北タイ職業訓練センターの設置を計画し、1976年8月、わが国に対し協力を要請してきた。
- 2) この要請を受けて、わが国は1976年10月、技術協力事前調査団を派遣するとともに、1977年1月には無償資金協力に関する基本設計調査団、同年7月には基本設計確認調査団を派遣し、これら調査団の調査結果に基づき、総額10億円の無償資金協力を実施する決定が行われた。また、同年12月、技術協力に関するR/Dが締結され、わが国はKISDに対し、1977年12月12日より1981年12月11日まで4年間の協力を実施することとなった。
- 3) 1978年12月、専門家の派遣が開始され、1979年2月には無償協力によって建設されたセンター建物および資機材のタイ側への引き渡しが行われた。
- 4) 1979年7月、12職種について訓練コースが開設され、1981年1月には当初計画の全職種19の訓練コースが開設された。
- 5) その後、R/D協力期間の延長が行われ、わが国は1982年3月31日まで協力を実施した。

(2) 訓練コース

1) 自動車部門

ガソリンエンジン修理、ディーゼルエンジン修理、車体修理

2) 農業機械部門

農業機械修理

3) 板金・溶接部門

溶接、配管、板金

4) 機械部門

旋盤加工、一般仕上げ、各種機械加工

5) 電気・電子部門

電気設備配線、冷蔵庫・空調修理、ラジオ・テレビ修理

6) 建築・建設部門

家具製作、大工、建設

(3) 投入実績

1) 専門家派遣

長期専門家 11名

短期専門家 4名

2) 研修員受入

行政研修 5名

技術研修 16名

3) 機材供与

約1億6,000万円

(4) 評価および問題点(当初R/D期間)

1) 修了生に対する産業界の評価はおおむね良好であり、プロジェクトは相当の成果をあげたとみることができる。

2) 修了生の東北タイ地域における就職率は40%程度であり、そのほかの者はバンコクをはじめ中部タイ地域へと流出したものと推定される。東北タイ地域における就職率の低さが問題点のひとつである。

3) 運営面では、KISD地域への給水の困難、タイ側インストラクターの恒常的欠員が主要な問題点となっている。

1-7-2 第三国、国際機関の援助

(1) 中央職業訓練センター(NISD)

フェーズI(1967年~1971年): UNDPが100万ドルを供与。

フェーズII : UNDPおよびILOが100万ドルを供与。アジア開発銀行(ADB)が約5,000万バーツを融資。

(2) NISD訓練教材センター

訓練用として使用されるフィルム、スライド、グラフィック、OHPおよび視聴覚教材の製作を行うセンターで、イスラエル政府が協力を実施。

(3) ソンクラ職業訓練センター

1980年、南部タイ地域に設置されたもので、西ドイツ政府が訓練用機材および教材の供与、専門家派遣(5人)、研修員の受入れ(26人)などの技術協力を実施。

(4) ナコンサワン職業訓練センター

北部タイ地域に設置されたこのセンターに対し、1977年から1981年まで、UNDP/ILOが技術協力を実施し、約5,000バーツを投入。

2 プロジェクトの協力計画

2-1 調査団の派遣

本プロジェクトにおいては、1986年3月、まず予備調査団が派遣され、タイ側協力要請の背景をはじめ、タイ国の労働事情、教育事情、産業動向、わが国がさきに協力を実施したコンケン職業訓練センター（KISD）、タイ国における職業訓練の中核的機関である中央職業訓練センター（NISD）の活動状況などについて広範な調査を実施した。その結果、本案件は無償資金協力と技術協力の緊密な連携のもとに実施されるのが妥当であるとの結論が得られ、それと併せて、本プロジェクトを成功させるためには、数多くの問題点を抱えるNISDに対しても協力をを行う必要があるとの見解が調査団から示された。

これを受けて、1987年7月に派遣された事前調査団と長期調査員チームにより、タイ国における職業訓練の実情や新職業訓練センター（UBISD）が設置される東北タイ南部地域の労働事情などについてさらに詳細な調査が実施され、本件協力のマスタープラン（案）の取りまとめが行われた。

一方、無償資金協力に関しては、1986年11月に基本設計調査団が派遣されたほか、1987年3月にはドラフト説明調査団が派遣され、職業訓練センター建設予定地の条件調査や建物・設備、必要な資機材などに関する基本設計が行われた。

以上のような経過を経て、1988年4月、実施協議調査団がタイ国側とR/Dの締結を行い、本プロジェクトは本格的な協力活動が実施されることとなった。

2-2 協力の目的

「本プロジェクトの目的は、UBISDにおいて青少年に職業訓練を実施することにより技能労働者の育成を図ることである。また、NISDにおいて、指導法、訓練法の開発などに関して助言を行うことにより、インストラクターの技術的能力を向上させることである。」（討議議事録付属文書）

2-3 プロジェクトサイト

本プロジェクトは、東北タイ南部ウボンラチャタニ県のウボン市郊外に設置されたウボン職業訓練センター（UBISD）を対象としたものであるが、プロジェクトの効果的な実施のために緊密な連携が必要であるとして首都バンコクの中央職業訓練センター（NISD）に対しても指導技法や教材開発分野での協力が行われることになった。したがって、協力実施サイトは上記2カ所である。

NISDについては1-5のセクターの現状と問題点で述べたとおりであり、ここでは主にUBISDが設置されたウボンラチャタニ県ウボン市のプロジェクト発足当時の状況について、

各調査団報告書に従い、略述することとする。

2-3-1 ウボンラチャタニ県およびウボン市概況

(1) 概況

ウボンラチャタニ県は、東北南部地域の行政の中心地であり、地方自治体、警察、裁判所、金融、教育関係の地方事務所が設置されている。交通・通信手段についても、飛行機、鉄道および高速道路網が整備されており、周辺地域からの往来についてとくに問題はない。また、同県はラオスおよびカンボジア両国と国境を接しており、政治的にも重要な地域であり、開発の拠点としての位置づけは高い。

ウボンラチャタニ県の県庁所在地であるウボン市は、タイ国では5番目に大きい都市であり、バンコクから東北に約700キロ、飛行機で約1時間40分のところに位置している。同市はウボン県の行政および商・工業の中心都市として活況を呈しており、市内や市の近郊ではマイホームや賃貸し住宅の建設が相次いでいる。住民は温和で、町の治安、美化なども非常に良好である。市内に住む外国人の数も急速に多くなり、英語はホテル、レストラン、商店、スーパーマーケットなど、ほとんどの場所を通じる。生活必需品の調達にもほとんど問題はない。

(2) 気候

気候は高温多湿であり、雨期（5月～10月）と乾期（11月～4月）がある。年間平均気温は約27℃、平均湿度は70%であるが、タイ国内では比較的しのぎやすい地域に属している。

2-3-2 建設地概況

(1) 位置、面積

位置： ウボン市郊外約8.7キロの元ラオス難民キャンプ跡地。内務省労働局の所有となっており、敷地の周囲には幅6メートルの舗装道路が走っている。

面積： 約145,800㎡（形状は220m×663mの矩形）

(2) インフラストラクチャー

1) 電力

ウボン地域の電力は、ウボン地区電力公社が供給している。既設送電線はハイウェイ212沿いに架線されており、本計画サイトの隣にあるシパトウムピタヤカーン高等学校まで電力が供給されている。

2) 電話

ウボン地域の電話サービスは、タイ国電話公社が行っている。既設ケーブルはハイウェイ212沿いに架空配線されている。

3) 給水

ウボン地域の給水は、東北地区ウボンラチャタニ水道供給局が行っている。水質は飲用に適しておらず、市販のミネラルウォーターを飲料水として利用する。

4) 排水

ウボン地域では、一般に排水処理は行われていない。本プロジェクトでは、汚水を浄化槽により処理するほか、ワークショップより出る油などを含んだ汚水はグリーストラップにより処理して排水するものとする。

2-3-3 ウボン職業訓練センター (UBIS) 建物概要

無償資金協力により建設されたUBISの建物の概要は下記のとおりである。

(1) 本館

管理部門

多目的訓練部門

食堂

(2) 実習棟 (8棟)

(3) 寄宿舍

(4) 倉庫

(5) 移動式訓練車庫

(6) 守衛所 (正門、裏門)

(7) スタッフハウス (タイ側負担工事)

2-4 協力の範囲および内容

本協力の範囲および内容については、1986年以来数次にわたる調査団派遣とそれに伴う協議を通じて中央職業訓練センター (NISD) についても併せて協力を実施することが決定され、下記のような内容とすることでタイ側と合意した。

(1) UBISD においては、下記1) に関する技術移転と下記2) の基本となる技術の指導および助言をタイ側カウンターパートに行う。

1) 技術移転対象分野

① 養成訓練

② 向上訓練

③ 移動式訓練

2) 技術指導内容

① 訓練ニーズの把握

② 訓練レベルの設定

③シラバス・カリキュラムの作成

④教材作成に関する技術指導

⑤ジョブシートおよび実習用マニュアルの整備など。

(2) NISDにおいては、技術指導員（インストラクター）のレベルアップを図るため、下記3分野に関する技術指導および助言を行う。

1) 訓練内容および指導技法の見直し

2) 教材開発

印刷教材、視聴覚教材の開発・作成

3) 技術援助

訓練ニーズ、訓練計画作成、訓練生就業状況調査

2-5 協力計画

2-5-1 プロジェクトの名称

日本語名称：ウボン職業訓練センタープロジェクト

英文名称：The Ubon Institute for Skill Development Project

2-5-2 プロジェクト実施機関

タイ国内務省労働局 (Department of Labour, Ministry of Interior)

2-5-3 プロジェクトの活動

R/Dにおいて取極めが行われたUBISDの訓練コースの概要は以下のとおりである。

なお、プロジェクト全体の協力期間は、5年間であるもミニッツで合意されている各養成訓練の協力期間は各々異なる。

(1) 養成訓練

1) 訓練コース		協力期間
・農業機械	(定員20人)	3年間
・車体修理	(")	3年間
・自動車修理	(定員30人)	3年間
・塗装	(定員20人)	3年間
・家具製作	(")	3年間
・配管	(")	3年間
・セラミック	(")	5年間
・電気	(")	4年間

- ・冷凍、空調 (定員20人) 4年間
- ・ラジオ、テレビ (") 4年間
- ・板金、溶接 (定員60人) 3年間
- ・機械加工 (定員45人) 4年間

2) 入校資格

16～25歳までの小学・中学校教育を修了した者。

3) 訓練期間

センターで10カ月、工場で2カ月。

(2) 向上訓練

1) 自動車関係

- ・メンテナンス (定員15人/年間45人)
- ・チューンアップ (")
- ・電装 (")
- ・農業機械修理 (")

2) 電気・電子関係

- ・屋内配線 (")
- ・三相モーター修理 (")
- ・トランジスタ回路 (")

3) 機械関係

- ・機械測定 (")
- ・Profile Tuning (")
- ・ネジ切り (")

4) 板金・溶接関係

- ・電気溶接 (")
- ・ガス溶接 (")

5) 建築関係

- ・建築製図 (")

6) 入校資格

16歳以上、応募職種の経験があり、現在雇用されていること。

7) 訓練期間

1週30時限、2週間(60時間)。

(3) 特別訓練(日本側協力対象外)

1) 訓練コース

- ・ドレスメーカー (定員15人/年間30人)

- ・ハウスメイド (定員15人/年間30人)
- ・自営業 (")
- ・ウェイトレス/ウェイター (")
- ・受付係 (")
- ・守衛 (")

2) 訓練期間

- ・ドレスメーカー 350時間
- ・ハウスメイド、自営業 60時間
- ・ウェイトレス/ウェイター 30時間
- ・受付係、守衛 20時間

(4) 移動式訓練

僻地の就労適齢者に技能訓練を行うのが目的。バス、トレーラーなどに訓練機材を搭載し、ニーズのある地域に赴く形式で、小型エンジン整備、家庭電化製品などの修理実習を行う。向学心のある青少年には、ウボンの長期訓練コースに入学する機会を与える。

1) 訓練コース

- ・小型エンジン修理 (定員10人)
- ・溶接 (")
- ・ラジオ修理 (")

2) 訓練期間

各コース60時間。

(5) 職長および監督者訓練 (日本側協力対象外)

各工場における職長および監督者の養成。

(6) 国家技能検定試験 (日本側協力対象外)

1～3級。検定試験をウボン職業訓練センターにおいて実施する。

2-5-4 日本側投入計画

(1) 専門家派遣

1) 長期専門家

- ・チームリーダー
- ・調整員
- ・電気、電子 2名
- ・機械 1名
- ・自動車 1名
- ・セラミック 1名

- ・指導技法 1名 (NISDに配属)
- ・教材開発 1名 (")

2) 短期専門家

必要に応じて派遣。

(2) 研修員受入

年間5～6名。(最低4名とし、暫定実施計画:TSIに明記)

(3) 機材供与

UBISD およびNISDに必要な機材を供与する。

2-5-5 プロジェクト協力期間

1988年10月1日 (R/D発効日) より5年間。

3 討議議事録（R/D）の締結

3-1 討議議事録の協議経緯

3-1-1 実施協議調査団の派遣

本プロジェクトのマスタープランの内容と具体的な実施計画については、1988年3月に派遣された長期調査員チームとタイ側の協議によって大筋で合意が得られ、1988年4月の実施協議はほぼその線に沿って行われた。

実施協議の経緯は次項に述べるとおりであるが、日本側が示したR/D案、暫定実施計画（Teantative Schedule of Implementation:TSl）案に大きな変更はなく、4月8日、バンコク市内のホテルにおいて日本側：実施協議調査団長、タイ側：内務省労働局長によりR/Dに対する署名が行われた。

3-1-2 討議議事録の協議経緯

実施協議にあたっては、あらかじめ日本側で用意したR/D案、暫定実施計画案、ミニッツ案を用意し、これをタイ側に提示して協議に臨んだ。主要協議次項は以下のとおりである。

（1）訓練センターの開所時期

NISDについては、既設のセンターであることから、日本側が示した協力案どおりに合意が得られたが、UBISDについては、タイ側からoperationは単に訓練の開始を意味するのではなく、それに先立つ訓練生の募集など、各種準備を含むものであるとの見解が示され、協議の結果、UBISDのoperationの時期を1989年4月とすることで合意した。また、訓練の開始時期は1989年7月を目途とすることを確認した。

（2）調整委員会（Provincial Coordination Committee）の設置

タイ側はUBISDの活動を支援するための組織として調整委員会を設置することを考え、これをR/D付属文書の組織図中に明示するよう要望した。日本側はこれに対し、同委員会設置の趣旨には賛同するものの、その機能、構成などがまだ明確でないことなどを説明し、協議の結果、同委員会の設置をミニッツに盛り込むことで合意した。

（3）NISDにおけるチーフアドバイザーおよび調整員の執務室の確保

本プロジェクトの円滑な推進のため、チーフアドバイザーなどがNISD関係者と打合せを行う必要があるため、バンコク市内に事務室を確保することについて協議した結果、タイ側がNISD内に適切な執務室を確保することで合意し、この旨をミニッツに明記した。

（4）タイ側カウンターパートの日本研修

日本研修の各年度の割当数について、タイ側から増枠の要望が出された。これに対し、

日本側は現段階では暫定実施計画案に示された数以上とすることは難しい旨を説明するとともに、場合によっては、研修枠全体の消化状況から、予定数以上の研修も可能となることを説明した。タイ側はこれを了承し、日本側案に同意した。

(5) NISDへの機械の供与

プロジェクトの一貫として、日本側はNISDにおける教材開発や指導技法向上のための機材を供与することになったが、タイ側はこれら機材の有効活用を図るため、しかるべき措置をとることを表明したので、その旨をミニッツに明記することとなった。

(6) チーフアドバイザーと調整員のNISDへの移動

プロジェクトの進捗状況を判断し、プロジェクトの開始後3年を経た時点で、チーフアドバイザーと調整員はUBISD からNISDに移る場合があることをミニッツに明記した。

3-2 討議議事録 (R/D)

前述のように、日本側があらかじめ提示したR/D案に大きな変更はなく、円滑に署名が行われた。内容については、2-5協力計画、3-4プロジェクトの実施体制、巻末の資料編などを参照。

3-3 プロジェクトの実施計画

タイ側との協議ではプロジェクトの暫定実施計画 (TSI) についても大きな変更はなく、R/Dとともに署名が行われた。

3-4 プロジェクトの実施体制

本プロジェクトの実施体制については、R/Dにおいて以下のような取極めが行われた。

3-4-1 組織および運営管理

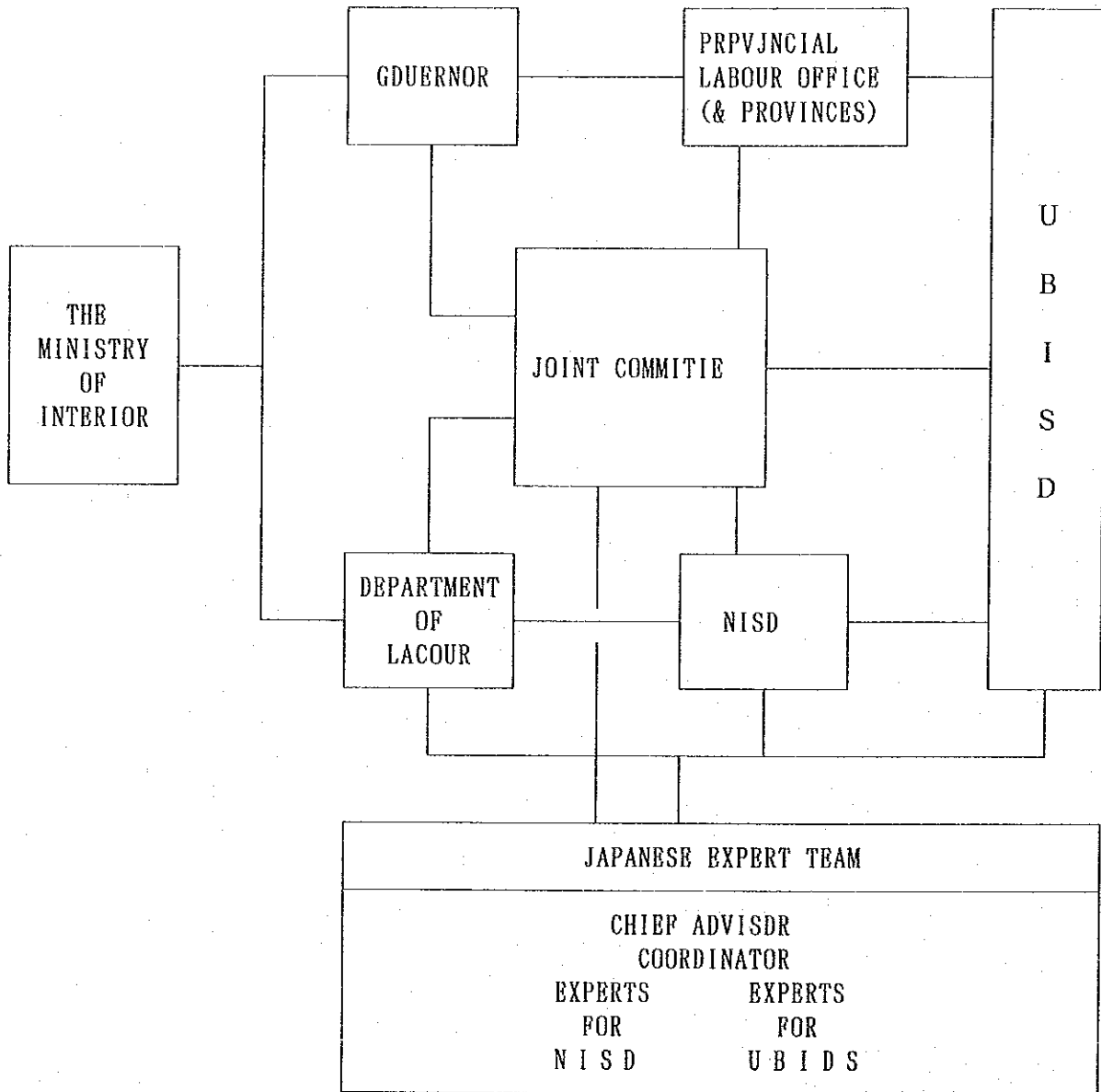
- (1) 内務省労働局長は、プロジェクトの実施について全般的責任を負うものとする。
- (2) UBISD所長、NISD所長は、プロジェクトの運営に関して責任を負う。
- (3) 日本側チームリーダーは、UBISD所長とNISD所長に助言を行い、必要に応じ内務省労働局長に対してもプロジェクトの実施に関し、助言を行うものとする。
- (4) 日本側チームリーダー、UBISD所長、NISD所長は、プロジェクトの実施のため、密接な協議に基づき、業務を遂行するものとする。

プロジェクト組織図については、図-1参照。

3-4-2 合同委員会

以下の機能と構成による合同委員会を設置し、少なくとも年1回、または必要に応じて

図-1 UBISDプロジェクト組織図



開催するものとする。

(1) 機能

- 1) R/Dの暫定実施経過に沿ったプロジェクトの年間実施計画の確認。
- 2) 上記年間計画の達成評価をもとに、技術協力計画の全体的な進捗状況の検討。

(2) 構成

1) 委員長：内務省労働局長

2) 委員

①タイ側

・ウボン県知事

- ・ 県労働事務所長
- ・ NISD所長
- ・ UBISD所長
- ・ カウンターパート代表
- ・ 労働局代表
- ・ DTEC代表

②日本側

- ・ チームリーダー
- ・ 調整員
- ・ 専門家
- ・ JICAタイ事務所代表
- ・ 必要に応じてJICAより派遣された者

(注) 在タイ日本大使館員は合同委員会にオブザーバーとして出席する。

3-4-3 タイ側要員の配置

タイ側は以下の要員を配置する。

(1) UBISD:ウボン職業訓練センター

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 1) センター所長 | 1名 |
| 2) オフィサー | |
| ①管理部門職員 | 12名 |
| ②研修コーディネーター | 8名 |
| 3) インストラクター | |
| ①職業訓練オフィサー | 28名 (Civil Servant) |
| ②指導員 | 13名 (Permanent Employee) |
| 4) その他 | |
| ①守衛 | 8名 |
| ②用務員 | 10名 |
| ③運転手 | 2名 |
| ④庭師 | 2名 |
| ⑤秘書 | 2名 |

(2) NISD: 中央職業訓練センター

- | | |
|-----------|----|
| 1) センター所長 | 1名 |
| 2) 指導技法 | 1名 |

3) 教材開発	1名
4) 機 械	1名
5) 電気・電子	1名
6) 技術支援	1名
7) 秘書	1名

3-5 プロジェクト実施上の留意点

本プロジェクトに関しては、1986年7月から9月まで派遣された長期調査員チームにより、下記のような問題点が指摘された。

(1) 訓練指導上の問題点

- 1) 今回計画した訓練システムに関してタイ側に経験がないこと。
- 2) 理論と実技の両方を教えることのできる指導員が少ない。
- 3) 最も重要な指導技法、とくに訓練計画の作成などに関して基礎的知識が少なく、多くの指導員が自分でカリキュラムを作成することができない。これはタイの職業訓練が中央指導型で、各センター独自のカリキュラム作成、運営が自由にできないことによる。
- 4) 機械の維持、管理、修理に対する知識、技能が、民間企業に比べて著しく低い。
- 5) NISDの教材センターの設備が不十分なため、適切な教材の作成が困難であると推測されること。
- 6) 新しい技術、技能に対して、基礎的な知識に欠け、応用力が乏しい。

(2) 訓練行政上の問題点

- 1) 命令系統が内務省-県-労働事務所-センター、内務省-労働局-NISD-労働事務所-センターと2本立てであり、教材の購入などの場合の手続きも非常に複雑で時間がかかる。
- 2) 職業訓練を受けることのできる年齢が15歳以上となっていること。口頭では労働局と話し合いができて、今回のウボン職業訓練センターでは11歳以上でも可能となっているが、この件に関し明文化されたものはない。
- 3) 貧困家庭の子弟に対する奨学金制度が確立していない。
- 4) 指導員の海外留学が長期間になると、帰国後の昇給が遅れるため、海外研修に4カ月以上出たがらない。
- 5) 指導員の定着率が低い（わが国が先に協力を実施したコンケン職業訓練センターでも問題となった点）。

また、プロジェクト実施上の留意点として、実施協議調査団によって指摘された事項は

下記のとおりである。

(1) タイ側カウンターパートの研修

- 1) カウンターパートの研修については、わが国が過去に協力を行ったコンケン職業訓練センター(KISD)での反省を踏まえ、日本側専門家が現地へ赴任するまでに、タイ側の責任でしかるべき研修をカウンターパートに実施しておくことが、その後の技術移転を速やかに行うために重要である。
- 2) タイ側はカウンターパート候補者に一定程度の英語力を要求し、DTECが実施する試験への合格を求めているが、88年度研修予定のカウンターパート6名のうち、合格者は2名である。不合格4名は再受験の予定であるが、試験の結果いかんでは暫定実施計画に定めた日本研修の計画に支障をきたし、ひいては技術移転計画全体にも大きな影響が出るおそれがある。89年度以降のことも含め、今後、日本研修が計画どおり進むよう、タイ側にしかるべき努力を求めることが必要である。

(2) 技術移転のための言語

- 1) タイ側カウンターパートは、日本研修を通して日本語の能力もある程度身につけるものと思われるが、内容から考えて日本語による完全な技術移転は期待することができない。プロジェクトを効果的に進めるためには、日本人専門家も英語を主体とした語学力を身につけておく必要がある。
- 2) 専門家は、時間的余裕があればタイ語を学習しておくことも望ましい。

(3) 訓練開始までの日本側専門家の活動

タイ側はUBISDでの訓練開始の目途を1989年7月としており、日本側専門家は現地着任後、この開始時期に向けて訓練用機材の操作、調整、ニーズ調査、カリキュラム作成、教材の開発などをタイ側カウンターパートに指導していくこととなる。教材の開発にあたってはNISDの支援を仰ぐことも重要である。

(4) 日本側専門家の担当分野

- 1) UBISDの訓練職種のうち、車体修理、板金・溶接については、その内容から機械系と自動車系の専門家の競合領域となっているため、専門家の派遣にあたっては事前の打合せが必要で、場合によっては研修などの受講も検討すべきと思われる。
- 2) NISDへの2名の専門の協力分野は、指導技法および教材開発となっているが、両分野は互いに関連性を持つことから、2名の専門家とも両分野を担当し、補完し合うことが望ましい。

(5) NISDとUBISDとの連携(図-2、3)

UBISDへの活動への支援を有効に行うため、NISDとUBISDに派遣される日本側専門家の間で協力体制を確立することが重要であり、具体的には定期的な打合せ会議の開催などを行うことが望ましい。

圖-2 UBISD組織圖

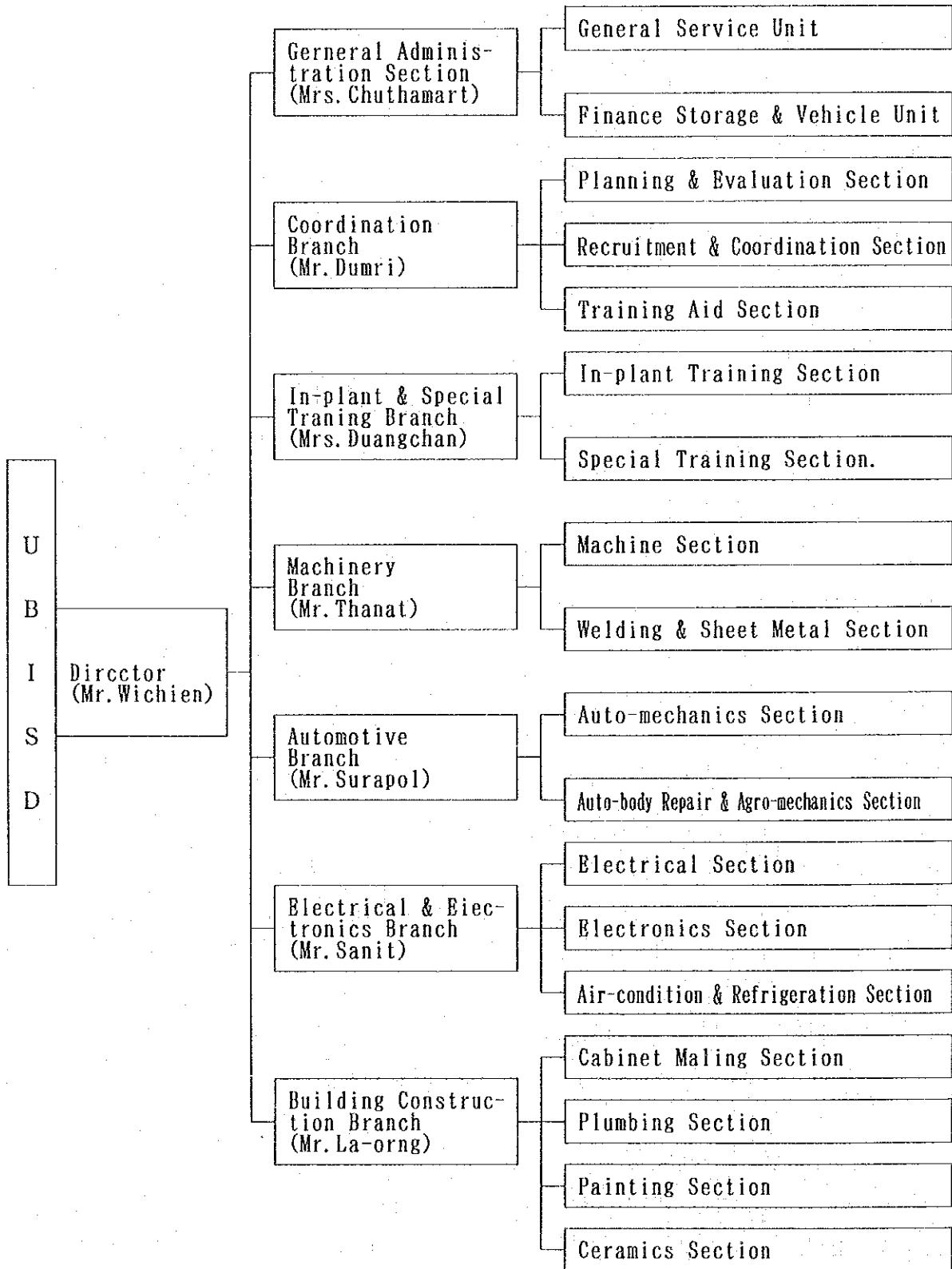
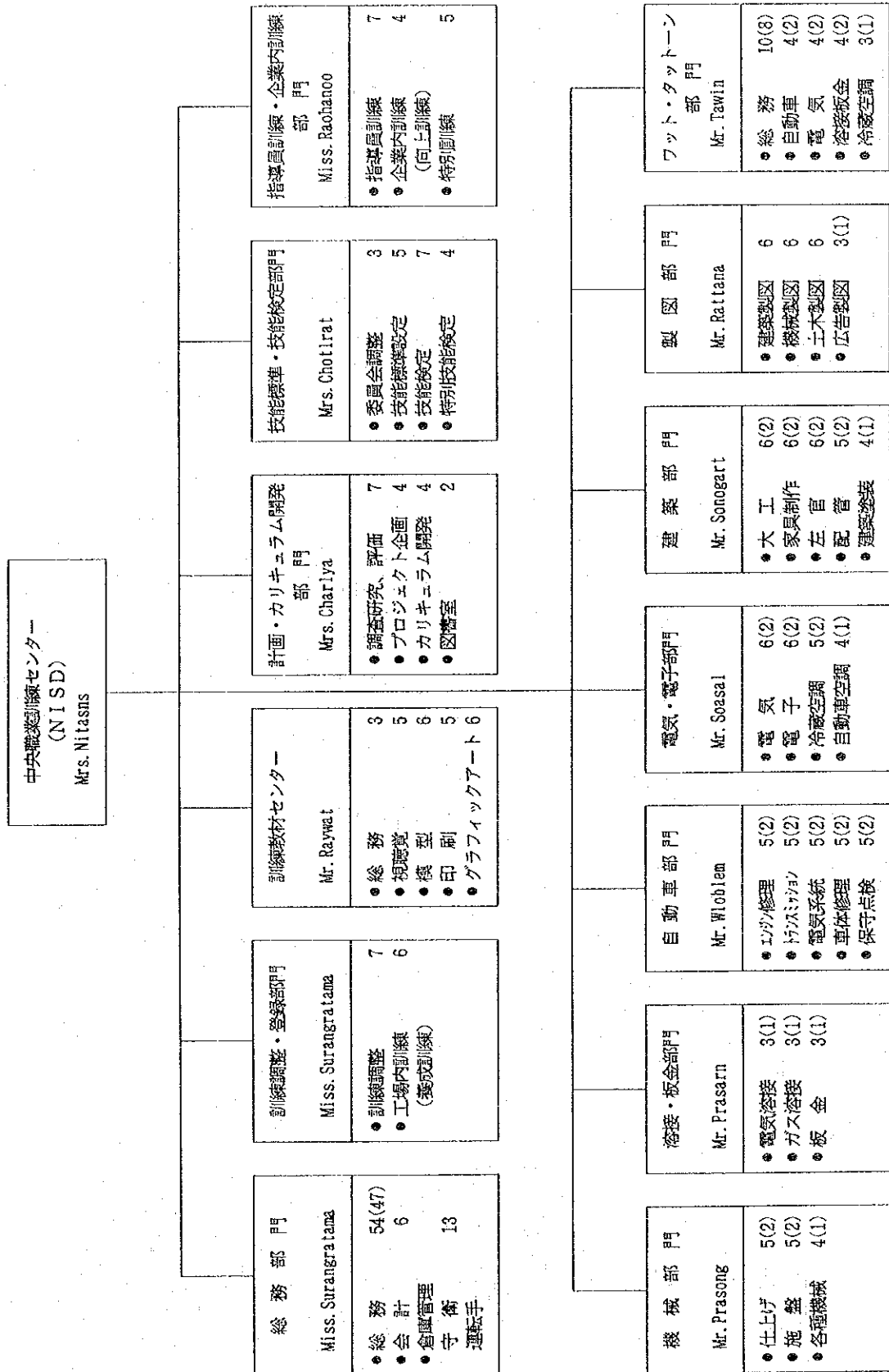


図 3 NISD組織図



4 プロジェクトの実施経過

4-1 年度別活動内容

4-1-1 1988年度の活動内容

(1) R/Dの締結

4月4日、実施協議調査団がタイを訪問し、6日にはわが国の無償資金協力協力によって建設されることになったウボン職業訓練センター（UBISD）の建物建設工事の定礎式に出席した。また同8日にはR/Dの締結が行われ、本プロジェクトに対するわが国の協力が正式にスタートした。

(2) UBISD

1) 技術移転実施状況

① 専門家派遣

10月に調整員と指導技法、教材開発分野の長期専門家が派遣されたのをはじめ、12月にはチーフアドバイザー、電気・電子、機械、自動車整備、セラミックなど、すべての分野の長期専門家が派遣され、協力活動を開始した。ただし、タイ側カウンターパートの配置はまだ十分でなく、一部カウンターパートが日本研修で不在となったことなどもあり、技術移転は速やかに進んだとはいえない。各専門家が、日本語からタイ語へ、タイ語から日本語へと、中間に英語を介しての教材作成を行うなど、訓練センターの正式開校に向けた準備作業に追われ、助言・指導に十分な時間を確保できなかった面もあった。

② 研修員受入

6月に2名（指導技法、教材開発）、11月に4名（機械、溶接、自動車整備、電気）の受入れが行われ、日本における研修を実施した。

2) 機材供与

88年度分として車両、パソコンなど57,577千円分が供与された。

(3) NISD

1) 技術移転実施状況

指導技法、教材開発両分野の長期専門家が着任し、協力活動を開始した。

2) 指導員訓練センター建設工事

9月に指導員訓練センターの建設工事（タイ側負担工事）が開始された。

4-1-2 1989年度の活動内容

(1) UBISD

1) UBISD訓練施設の完成

3月、無償資金協力により建設が行われていたUBISDの訓練施設が完成した。

2) 訓練実施状況

①養成訓練(入校資格:16~25歳までの小・中学校を修了した者)

4月10日から5月4日まで、養成訓練コースの第1回訓練生募集が行われ、定員の4.4倍にあたる1,494名の応募者があった。筆記および面接による入校試験の結果、その中から333人が合格し、6月19日に入校式が行われた。これを受けて、日本側専門家の助言・指導のもと、タイ側カウンターパートによる養成訓練コースが開始された。訓練分野は下記の12コース。

- a) 農業機械
- b) 車体修理
- c) 自動車整備
- d) 塗装
- e) 家具製作
- f) 配管
- g) セラミック
- h) 電気
- i) 冷凍・空調
- j) ラジオ・テレビ
- k) 板金・溶接
- l) 機械加工

②移動式訓練(僻地青年対象)

6月12日から18日まで、ムクダハン県ニコームカムソイ地区において、UBISDが実施する初めての訓練として小型エンジンに関する移動式訓練が実施された。訓練には自動車整備担当の長期専門家のほか、UBISD所長、タイ側カウンターパートらが立ち合った。

その後、移動式訓練は小型エンジンに関して1回、オートバイ修理に関して1回実施され、これら計3回の訓練で80人の僻地青年が訓練を修了した。

③特別訓練(日本側協力対象外)

6月23日、特別訓練コースの開講式が行われ、Industrial Sewingに関する特別訓練が開始された。これはバンコク企業がウボンから従業員を採用するにあたり、採用前訓練として実施されたものである。

④向上訓練（入校資格：16歳以上。応募職種の経験があり、現在雇用されていること）

6月27日から7月10日まで、向上訓練コースの訓練生募集が行われ、138人（男133人、女5人）が合格した。同コースは7月25日に開講し、日本側専門家による助言・指導のもと、タイ側カウンターパートによる訓練が開始された。また、第2回向上訓練コース（電気工事、モータ制御）が11月6日～12月19日の期間にわたって実施された。

⑤UBISD開所式

9月28日、ワチラロンコン皇太子殿下、石井道子労働政務次官（当時）の臨席のもとにUBISD開所式が行われた。以来、タイ国の政・官・マスコミ界からの来訪者が急増し、充実したUBISDの施設内容が各方面で高い評価を受けるに至った。

3) 技術移転状況

①専門家派遣

すでに派遣済みの長期専門家がタイ人指導員に対する助言・指導などの協力活動を実施したほか、冷凍・空調、溶接、視聴覚機材の各分野に計4名の短期専門家が派遣され、タイ側カウンターパートに対する技術移転を実施した。

②分野別技術移転状況

各分野の長期専門家のタイ側カウンターパートに対する指導項目と内容は概略下記のとおり。

a) 自動車整備分野

(イ) カウンターパート訓練計画

- i. 訓練ニーズの把握、訓練レベルの設定
- ii. シラバス・カリキュラムの編成、指導方法
- iii. 教材作成
- iv. ジョブシートおよび実習用マニュアルの整備
- v. 機材管理

(ロ) カリキュラム・教材・マニュアル等作成計画

- i. 訓練実施計画
- ii. 教材およびそのマニュアル
- iii. 機材マニュアル
- iv. ジョブシートおよび実習用マニュアル

b) 機械加工分野

(イ) カウンターパート訓練計画

- i. 訓練ニーズの把握、訓練レベルの設定

- ii. 実習場の管理運営
- iii. 訓練内容の肉付け
- (ロ) カリキュラム・教材・マニュアル等作成計画
 - i. カリキュラムの設定
 - ii. 既成教材の改良と新教材の作成
- c) 電気分野
 - (イ) カウンターパート訓練計画
 - i. 電気工事作業
 - ii. 電気機器
 - iii. シーケンス制御
 - iv. 各種測定器および器工具の取扱
 - v. 学科指導
 - vi. 教材作成
 - (ロ) カリキュラム・教材・マニュアル等作成計画
 - i. 訓練ニーズの把握、訓練レベルの設定
 - ii. シラバス・カリキュラム作成
 - iii. 教材作成および技術指導
- d) セラミック分野
 - (イ) カウンターパート訓練計画
 - i. 訓練ニーズ把握
 - ii. 技術指導
 - iii. 教材作成
 - (ロ) カリキュラム・教材・マニュアル等作成計画
 - i. 訓練実施計画
 - ii. 教材作成
 - iii. マニュアル作成
 - iv. ジョブシートおよび実習用マニュアル

③研修員受入

管理・運営、職業訓練システム、セラミックの各分野に合計5名の研修員を受入れ、日本における研修を実施した。

4) 機材供与

89年度分として126,462千円分が供与された。

(2) NISD

1) 技術移転状況

当初の予定では 8月末に指導員訓練棟の工事が完了し、NC旋盤のプログラミングなどについて専門家が助言・指導を開始することになっていたが、タイ国の高度経済成長に伴う建設ラッシュにより建設資材不足が起き、訓練棟の完成が大幅に遅延する見込みとなった。このため、タイ側カウンターパートに対する技術移転業務にも若干の遅れをきたしたが、派遣専門家はタイ国における訓練ニーズ調査、NISD訓練生の就業状況調査、将来的展望の検討などにあたり、今後の本格的な技術移転に備えた協力を実施した。

2) 教材開発

「ビデオによるトレーナー訓練ワークブック」、「実技強化指導技法」、「先着優先回路の実習教材」、「3階エレベータ回路の実習教材」、「簡易リフト回路の実習教材」などの教材および教科書の開発作成が行われ、これらの作成過程においてタイ側カウンターパートに対する技術移転が実施された。

(3) 計画打合せ調査団の派遣

8月に計画打合せ調査団が派遣され、UBISD、NISDの両サイトにおいて、進捗状況、技術移転の達成状況の調査を行うとともに、プロジェクトの今後の進め方、問題点などについてタイ側と協議を行った。

4-1-3 1990年度の活動内容

(1) UBISD

1) 訓練実施状況

①養成訓練

第2回の養成訓練コース(1990年6月～1991年5月)に対し、1,139人の応募があり、344人が合格した。

②向上訓練

11月14日から12月27日まで、第3回向上訓練コースが実施され、機械、溶接、自動車整備、電気・電子、建築の各部門で、合計147人が訓練を修了した。

③移動式訓練

90年度は延べ20回の移動式訓練を実施し、合計481人に対して、機械、自動車整備、電気、建築分野の修理技術などを指導した。

なお、この訓練方式は、とくに自動車整備などに対するタイ民間企業からのニーズが高く、タイ側指導員がその対応に追われ、日本側専門家による技術移転が進まないことがプロジェクト実施上の問題点のひとつとなるに至った。

2) 技術移転実施状況

① 専門家派遣

長期専門家が引き続きタイ人指導員に対する助言・指導などの協力活動を実施したほか、塗装、農業機械、板金の各分野に計3名の短期専門家が派遣された。

② 分野別技術移転状況

a) 自動車分野

訓練実施計画の作成、無償機材の活用、保守点検マニュアルの作成、指導案・ジョブシートの作成について助言・指導が行われたほか、教材教科書の作成を通じて技術移転が行われた。

b) 機械分野

指導員自身の技術向上のための課題作成、訓練生評価計画の作成、訓練実績のまとめ方、年間訓練計画の作成などに関する助言・指導が行われたほか、教材教科書の作成を通じた技術移転と実技指導が行われた。

c) 電気・電子分野

カリキュラムの作成と教材教科書の開発が行われたほか、電気関係では電器機器、電器工事、各種測定器と器工具の取り扱い、家電製品修理などに関する技術指導が実施された。また電子関係では、アンプ、テレビの修理、冷蔵庫、カーエアコンの組立修理訓練などが実施された。しかし、故障修理模擬実験装置（ステレオアンプ、ワンボードマイコン、白黒テレビ、カラーテレビ）の製作は、部品が調達できず着手できなかった。

d) セラミック部門

訓練ニーズ把握と企業調査、訓練計画作成指導、資材調達リスト作成指導、教材作成などが実施された。

③ 研修員受入

機械、自動車整備、電子、家具製作の各分野に計4名の研修員を受入れた。

3) 機材供与

90年度分として31,157千円分が供与された。

(2) NISD

1) 指導員訓練センターの完成

完成が遅れていたNISDの指導員訓練センターの工事が3月に完了し、すでに到着済みの供与機材の据付工事が行われた。

2) 技術移転実施状況

上記センターが完成したのを受けて、シーケンス制御・回路点検装置およびシーケンストレーナ各分野のほか、マイコン関係の指導員訓練コースが開始された。

また、「指導員マニュアル」、「VIDEO PRODUCTION」、「ベルトコンベア回路の実習教材」、「交通信号機回路の実習教材」、「エアシリンダー回路の実習教材」などの教材および教科書の作成が行われた。

(3) 巡回指導調査団の派遣

プロジェクトの実施状況について調査し、今後の計画についてタイ側と協議するため、6月27日から7月7日まで巡回指導調査団が派遣された。

4-1-4 1991年度の活動内容

(1) UBISD

1) 訓練実施状況

①養成訓練

第3回養成訓練コース(1991年6月～1992年)に対し、950人の応募者があり、319人が合格した。各科別の競争率では自動車整備科が7.56倍と最も高く、次いで電気科、電子科が5.50倍となっていた。一方、セラミック科や現場監督助手科では競争率が低く、一部の分野では応募者が減少する傾向がみられた。

②向上訓練

電子・電気分野で、第4回(7月31～9月10日)と第5回(11月29日～1992年1月9日)の向上訓練が実施され、合計137人が訓練コースを修了した。

③移動式訓練

移動式訓練が48回実施され、合計978人が機械・溶接、自動車整備、電気、建築各分野の訓練コースを受講した。

2) 技術移転実施状況

①専門家派遣

派遣中の長期専門家が引き続き協力活動を実施し、訓練計画の作成、教材教科書の作成、供与機材の取扱指導、実技指導などを通じて技術移転を行った。また、視聴覚教材、オートバイ修理、機材据付の各分野に短期専門家計3名が派遣された。

チームリーダーは、協力業務量がUBISDより次第にNISDへの移行したのに伴い、勤務地をNISDに移した。

②分野別技術移転状況

a) 自動車分野

専門家からタイ側カウンターパートへの技術移転が概ね順調に実施された。一部カウンターパートには目標達成度の低い者もみられたが、これは移動式訓練、向上訓練に追われて専門家からの指導を受ける時間が確保できないためであった。また、この分野のメインの教科書である自動車整備実技教科書

(250ページ)は作成作業が遅れ、1日も早い完成が期待された。

b) 機械分野

順調に技術移転が開始され、開発中の教材も1992年度中には完成の見込みとなった。

c) 電気・電子分野

強電関係の技術移転がほぼ終了した。弱電、コンピュータ関係については、はじめに電子、デジタル、マイコン制御などについて指導し、その応用としてアクチュエータ(モータ、ソレノイドなど)の駆動制御方法を訓練しながら、メカトロニクス分野へと導く予定であったが、91年3月着任の長期専門家による現地ニーズ調査とカウンターパートとの意見調整の結果、技術移転目標をソフト操作分野へと軌道修正した。

d) セラミック分野

技術移転と教材開発が順調に実施された。しかし、セラミック科は応募者が減少傾向にあり、タイ側はこの分野に関して国民に対する広報活動を強化することを約束した。

③ 研修員受入

配管、塗装、農業機械、コンピュータ、職業訓練方法論の各分野に計5名の研修員を受入れ、日本における研修を実施した。

3) 機材供与

91年度分として40,174千円分が供与された。

(2) NISD

1) 技術移転実施状況

① 教材開発

専門家によりNISD指導員全体の教材作成能力の向上を図るための技術移転が実施されたほか、これまでのNISDの訓練内容や様式の見直し作業が行われた。また、「職業訓練指導員マニュアル」、「プログラミング・マニュアル」などの教科書教材の作成が行われた。

② 指導技法

専門家により引き続き技術移転が行われ、すでに作成済みの教科書「指導員マニュアル」などが新規採用指導員の教育用に使用されたほか、指導員経験者であっても職業訓練指導員の仕事内容について教育を受けていない者に対する教科書として使用された。

③ 電気・電子関係

指導技法専門家は、専門技術分野の技術的裏付けのない指導技法の技術移転では

効果が半減するとの立場から、電気・電子分野の専門技術についても技術移転を行い、それを通じて指導技法の技術移転を実施した。

2) NISD訓練システムに対する助言

派遣専門家は、本来の技術移転計画に含まれない事項ではあるが、NISDの訓練システム全体についてもNISD所長および各部課長に対して助言を行い、NISDの効果的な運営に貢献した。

(3) 計画打合せ調査団の派遣

各分野の技術移転状況の中間評価を行い、今後の協力方針についてタイ側と協議するため、計画打合せ調査団が派遣された。

(4) 技術協力期間の延長

上記計画打合せ調査団は、タイ側からプロジェクトの進捗状況の報告を受け、ほぼ順調に進んでいることを確認した。しかし、向上訓練、移動式訓練に対する需要が多く、カウンターパートへの技術移転の時間を確保することが困難になっている現状から、予定された技術移転が1991年12月までに終了しないと予測されるので、当初計画では協力期間3年間でされていた下記分野について、協力期間の延長要請がタイ側から出された。これに対し、調査団は技術協力期間を1993年9月30日まで延長することに合意した。

協力期間延長分野：

- 1) 自動車整備
- 2) 農業機械
- 3) 車体修理

また、これに関して、調査団はタイ側に対し、下記の事項について必要な措置をとるよう要請した。

- 1) 養成訓練に重点を置いたカウンターパートへの技術移転を促進するため、十分な時間と機会を確保すること。
- 2) 協力中のすべての訓練科について、協力期間終了までに技術移転が完了するよう、具体的な技術移転計画を作成すること。

4-1-5 1992年度の活動内容

(1) UBISD

1) 訓練実施状況

①養成訓練

前年より引き続き第3回訓練を実施するとともに、6月より第4回訓練を実施した。実定員383人に対し、応募者は888人で、合格者は374人であった。これは、R/D定員からみると実定員、合格者とも上回っており、分野別にみれば、合

格者がR/D定員に満たない分野（配管）もあるものの、養成訓練は順調にその規模を拡大しつつ実施されたといえる。セラミック分野がセラミック成型科、セラミック絵付け科に分割されるなど、自立発展のあともみられた。

②向上訓練

各分野の訓練が引き続き順調に実施された。自動車系にみられるように、オートバイ修理やエンジン調整など応急的なものから、カーエレクトロニクス、トランスミッションなど、次第に体系的なものにまで訓練の幅も広げられた。

③移動式訓練

21回の訓練がタイ東北地方各地において実施され、計429人が訓練を受けた。タイ人指導員の確保とその能力の向上に伴い、実施分野の多様化が可能となり、訓練の内容も規模、分野の拡大が図られた。また、かねてから指摘されていた「カウンターパートが移動式訓練に時間をとられ、技術移転に支障が生じている」という問題についても、日本側専門家が技術移転の時間を確保するための計画を立案するなどの対策を講じたことにより、改善がみられた。

2) 技術移転状況

①専門家派遣

長期専門家が引き続き各分野の技術移転を実施したほか、万能工具、EFI、オートマチックトランスミッションの各分野に短期専門家が派遣された。

②分野別技術移転状況

a) 自動車分野

自動車整備科、農業機械科、車体修理科の各科において、訓練計画作成、教材作成、クラス運営、指導技法、標準技能評価、機材の活用および保守点検、ジョブシートおよび実習マニュアルの整備・活用などについて技術移転が行われたほか、エンジン、動力伝達装置、故障診断などについて実技指導が行われた。これまでの技術移転はほぼ順調に成果を挙げ、協力期間残り1年で技術移転が終了できる見通しとなった。

b) 機械分野

教材作成、訓練計画作成、クラス運営、安全衛生作業、一般工具使用法、測定法、機械製図、工業数学、機械工作作業、仕上げ組立作業、数値制御作業などについて技術移転が実施され、NCプログラミングのシミュレーションソフトなどを有効に活用し、カウンターパートが理解しやすいような創意工夫が随所で行われた。

c) 電気・電子分野

プロジェクトの当初目標を達成し、技術移転がほぼ終了の段階となった。タ

イ側カウンターパートも本プロジェクトに対して十分満足し、今後の訓練展開への意欲と自信がみられた。

以上のような活動の結果、電気・電子、冷凍・空調、ラジオ・テレビ、機械加工については、当初計画どおり1992年9月をもって技術協力期間を終了した。

③研修員受入

職業訓練行政、自動車整備、冷凍・空調、陶磁器製作、指導技法の各分野に計5名の研修員を受入れ、日本での研修を実施した。

3) 機材供与

92年度分として39,494千円分が供与された。

(2) NISD

技術移転実施状況：

1) 教材開発

カウンターパートに対し、視聴覚教材作成、指導員マニュアル開発、モデル教科書開発などに対する指導が行われ、技術移転が順調に進んだ。

2) 指導員訓練（機械、電気・電子）

カウンターパートに対し、教材教科書作成、指導員訓練コースの新規開発、訓練指導、機材操作・保守などに関する指導と技術移転が実施された。

(3) カウンターパートの充足

UBISD、NISDとも、カウンターパートがようやく充足した。

(4) 巡回指導調査団の派遣

8月、各分野の技術移転状況を把握し、本年度協力期間を終了するUBISDの分野に関して終了後の対応などをタイ側と協議するため、巡回指導調査団が派遣された。

4-1-6 1993年度の活動内容

(1) 訓練および技術移転状況

UBISDおよびNISDにおいて、前年より引き続き訓練および技術移転を実施した。

(2) 評価調査団の派遣

7月5日から14日まで評価調査団が派遣され、タイ側と合同で本プロジェクトにおける目標達成度、案件の効果、自立的発展の見通しなどについて評価調査を実施した。その結果、本プロジェクトはタイ側により技術的、財務的、組織的自立発展が可能であると判断され、わが国の協力は当初計画どおり1993年9月30日をもって終了することとなった。

4-2 問題と対策

本プロジェクトの実施運営上において問題となった事項と、その解決のためにとられた対策は下記のとおりである。

(1) NISD指導員訓練センター建設工事の遅延

標記工事は、R/D協議時点では1988年10月に完成の予定であったが、その後、タイ側予算の関係や、同国の急速な経済成長に伴う建設ラッシュで建設資材が不足し、完成が大幅に遅延した(完成は1990年3月)。それに伴い、完成を待って開始される予定になっていたNC旋盤のプログラミングなどについての助言・指導にも遅れをきたす結果となった。

この件に関しては、チームリーダーを中心に専門家から建物の早期完成を再三要望し、これ以上工事を遅らせないためにもNISDに対して指導員訓練コースの計画概要を提示した。NISD側からは1990年9月に同コースの年間計画が提出された。

(2) カウンターパートに対する技術移転の時間の不足

UBISDに対する協力開始後、タイ民間企業から企業単位の向上訓練の依頼や遠隔地からの移動式訓練の依頼が急増し、カウンターパートはその対応に追われて日本側専門家から技術移転を受ける時間が確保できず、しかも頻繁に技術移転日程の変更を余儀なくされる事態となった。

この件に関して、わが国調査団(計画打合せ調査団:1989、巡回指導調査団:1990)は、公共職業訓練施設に対する企業側の期待が大きく、訓練実施のニーズが多いこと自体は好ましい現象であるとして、日本側の一応の理解を示しつつも、5年間という限られた協力期間内にプロジェクト目標を達成するためには、カウンターパートの十分な時間確保が必要であるとの認識から、タイ側に善処を要望した。その後、日本側専門家チームがカウンターパート側の事情に配慮した技術移転計画を作成したことなどにより、事態はやや改善された。

(3) カウンターパートの配置の遅延

協力開始後、タイ側カウンターパートは各分野において順次充足されたが、UBISDの機械、電子、セラミックの3分野については当初から欠員の状態が続き、1991年6月に計画打合せ調査団が現地を調査した時点においてもなお充足されていない状態であった。

この件に関しては、タイ側から、タイは現在、年率10%を超す経済成長が続いており、技術者不足を背景として民間企業の給料は公務員の2倍以上に高騰し、カウンターパートの民間企業への転職者が相次いでいる、同じ理由から人材の確保がきわめて困難であるなどの説明が行われた。

これに対し、わが国は調査団はタイ側との協議のたびに、プロジェクトを推進する上で不可欠であるカウンターパートの早急な配置を要請し、タイ側もその都度、配置に努力する旨を表明した。しかし、前項の年度別活動内容で述べたとおり、全分野のカウンター

パートが充足されたのは1992年になってからであった。

(4) カウンターパートの英語力の不足

カウンターパートの日本研修については、タイ側で実施する英語試験に合格することが資格として定められていたが、受験のたびに不合格となる研修員候補者が相次ぎ、候補者全員が不合格となった年度もあった。このため、わが国調査団は再三、この件は円滑な技術移転および訓練の実施に支障を及ぼすものであるとして、タイ側にカウンターパートの英語力強化につき要請を行った。これに対し、タイ側からは繰り返し、善処する旨の表明が行われた。

(5) 合同委員会の開催

R/Dにおいて、少なくとも年1回開催することが定められている合同委員会が1990年まで1度も開かれなかったため、90年6月にタイを訪れた巡回指導調査団はその開催をタイ側に求めた。これに対し、タイ側は当初、UBISD 所長と日本側チーフアドバイザーの連絡会議を毎月開いているので実質的に問題はないという見解であったが、調査団が重ねてプロジェクト実施上における合同委員会の意義を説いて開催を求めたところ、タイ側は90年9月に第1回の合同委員会を開催するとの回答を行った。

(6) その他

本プロジェクトの協力開始当初においては、日本側専門家とタイ人カウンターパートとのコミュニケーションが不足気味であるとの指摘がタイ側から行われた。また、わが国派遣調査団からは、タイ国の訓練においては学科を軽視する傾向があり、実学融合ができていない。タイ側に資材購入の計画性がなく、予算を有効に使えない。機器の取扱については、前もって取扱説明書を読まない。安全性についての意識が低いなどの指摘が行われた。しかし、これらの問題は、各専門家の努力やタイ側の認識と能力の向上などにより、その後次第に改善された。

4-3 ローカルコスト負担事業

本プロジェクトにおけるわが国のローカルコスト負担実績は表-3のとおりである。

4-4 中間報告

中間評価を行うため、1991年6月に派遣された計画打合せ調査団は、プロジェクトの進捗状況を調査し、タイ国側との主要協議事項につき、概略以下のような報告を行った。

(1) 技術協力期間の延長

プロジェクトは順調に進捗しているが、向上訓練、移動式訓練に対する需要が多く、カウンターパートに対する技術移転の時間確保が困難になっている。そのため

表 一 3 ローカルコスト負担（一般現地業務費を除く）

1989年度

項目（予算科目）	内 容	金 額
現地業務費	臨時送金分（調査費用）	457,415 パーツ
現地業務費	臨時送金分（スペアパーツなど）	1,052,964 "
技術普及広報費		60,000 "

1990年度

項目（予算科目）	内 容	金 額
現地業務費	臨時送金分（調査費用）	242,304 パーツ
技術交換費		315,706 "
応急対策費	油分離槽・排気設備	89,500 "
応急対策費	アース接地工事	32,640 "
セミナー開催費	自動車系	271,910 "
現地語教科書作成	職業訓練指導員マニュアル	76,300 "

1991年度

項目（予算科目）	内 容	金 額
現地業務費	調査費用および地域内旅費	1,298,233 "
現地語教科書作成	1. プログラマブル・コントローラ マニュアル作成	65,450 "
	2. マイコンモジュール	
	3. オシロスコープ使用法	
	4. ホイールアラインメント	
	5. 電子燃料	
	6. 排出ガス その他	

1992年度

項目（予算科目）	内 容	金 額
現地業務費	技術交換費	264,320 パーツ
	技術普及広報費	224,000 "
実施計画諸費	現地語教科書作成費	372,000 "

1993年度

項目（予算科目）	内 容	金 額
実施計画諸費	現地語教科書作成費	500,000 パーツ

予定された技術移転が1991年12月までに終了しないと予測されるので、協力期間3年の3分野（農業機械、車体修理、自動車整備）について、協力期間を1993年9月30日まで延長することに合意した。

(2) カウンターパートの配置

欠員となっている機械、電子、セラミック各分野のカウンターパート（計3名）の早急な配置を強く要請した。

(3) 長期専門家の追加派遣

タイ側から、NISDへの供与機材の十分な活用を図るため、機械分野の専門家の派遣要請があった。調査団はこれに対し、正式な要請があれば派遣の用意がある旨を表明し、NISDにおける機械および電子分野の協力について具体的計画を立てるよう要請した。

(4) チーフアドバイザーと調整員のNISDへの移転

プロジェクトは軌道に乗っており、今後はUBISDとNISDの一層の連携を図る必要があることから、チーフアドバイザーと調整員のNISDへの移転について合意した。

(5) プロジェクト予算

調査団はタイ側による予算確保の努力に謝意を表明し、今後も訓練資材の不足をカバーすべく、財政的な支援を続けるよう要望した。

(6) その他

タイ側は、日本人専門家とカウンターパートが教材（表-4）および訓練コースの開発を行うために、産業界における訓練ニーズ調査について努力することを強調した（以上、計画打合せ調査団報告書：調査結果要約）。

4-5 プロジェクトの目標達成度

上記計画打合せ調査団は、中間評価時点でのプロジェクトの目標達成度について、概略下記のような報告を行った。

UBISDにおいては、全体的に技術移転時間が少ない中で、施設内も整備され、養成訓練自体は順調に運営されており、日本人専門家の指導および対人関係における努力が感じられた。

NISDにおいても、タイ側はこれまでの日本人専門家の技術移転状況に満足しており、プロジェクトは順調に進展している（計画打合せ調査団報告書：調査結果要約）。

表—4 プロジェクト期間中の教材作成状況

(1) UBISD

番号	教材の種類	量	形式	型版等
機械系				
1	UNIVERSAL TOOL GRINDING MACHINE MANUAL	75ページ	テキスト	タイ語版
2	NG LATHE	120ページ	"	タイ語版
3	BASIC OF NC LATHE	137ページ	"	英・タイ語版
4	HAZARD PREDICTION TRAINING	173ページ	"	英・タイ語版
5	TYPE AND FORM OF TOOL	40ページ	"	英・タイ語版
6	PRACTICE OF LATHE	40ページ	"	英・タイ語版
電気・電子系				
1	組立マニュアル (ラジオ)	13ページ 15ページ 12ページ 13ページ 11ページ	" " " " "	AM-68B Y-607DK Y-702 Y-620 ICR-K10
2	テクニカル・ガイド	32ページ 10ページ 24ページ 7ページ	" " " "	テレビ TC-AL2190 ラジオ RF-B10 R-110 TCM-15M
3	サービスマニュアル	17ページ 15ページ	" "	ICF-7600A ホンダ 470-1 スライド映写機 O. H. P
4	実技教科書	42ページ 27ページ 23ページ	" " "	半導体の使い方と その応用 電子機器 デジタル回路
5	ビデオテープ	1個 1個 1個	ビデオテープ " "	磨耗部品の交換編 ビデオの基礎 ビデオ技術
6	実物模型	2個	模型	真空管電子銃
7	指導員訓練用教材		テキスト	マシン語プログラ ムの基礎 MS-DOSの基礎 ロックス123の基礎 dBASE 3の基礎 dBASE 3のプログラミング BASIC の基本 指導員マニュアル
自動車系				
1	SAFETY IN AUTOMOBILE MAINTENACE		ビデオソフト	
2	SAFETY IN WORKING		"	
3	INTRODUCTION OF INSTRUCTOR TRAINING		"	
4	EDM WIRE CUT		"	

5	CNC LATHE	ビデオソフト
6	SOLDERING IRON	"
7	QUALITY CONTROL	オーストライド
8	MEASURING TOOL	TP SET
9	TUBE CUTTER	"
10	WELDING	"
11	INSTRUCTOR TRAINING MANUAL	TEXT BOOK & MANUAL
12	VIDEO PRODUCTION	"
13	AV 2. INTRODUCTION TO VIDEO SHOOTING	"
14	AV 3. CAMERA WORK	"
15	AV 5. EDITING	"
16	AV 6. SPECIAL EFFECT FOR EDITING	"
17	TP SHEET PRODUCTION	"
18	HANDLING OF MAINTENANCE EQUIPMENT	"
19	ENGINE SERVICE	"
20	COIL WIRING & INSTALATION WORK	"

(2) NISD

指導技法

1	職業訓練指導員マニュアル	マニュアル	タイ語版
2	ビデオによるトレーナー訓練ワーク	"	英語版
3	実技教科指導方法マニュアル	"	英語版

電気・電子

1	プログラマブルコントローラ指導マニュアル	"	タイ語版
2	マイクロコンピュータモジュール実習マニュアル	"	タイ語版
3	Z80 マイクロコンピュータ指導マニュアル	"	タイ語版
4	メカトロニクス指導マニュアル	"	タイ語版
5	ロボット制御マニュアル	"	タイ語版
6	先着優先回路実習教材	実習教材	
7	3階エレベータ制御実習教材	"	
8	ベルトコンベア制御実習教材	"	
9	交通信号制御実習教材	"	
10	エアシリンダ制御実習教材	"	
11	PZ80マイクロコンピュータ遠隔操作ソフトウェア	"	
12	ロボット制御実習教材	"	
13	ロボット遠隔操作ソフトウェア	"	

機械

1	NCフライス旋盤テキスト (初級)	テキスト
2	" (中級)	"
3	NC旋盤テキスト (初級)	"
4	" (中級)	"
5	ワイヤーカットテキスト	"

6 ワイヤークット
7 NC旋盤

ビデオ
ビデオ

5 プロジェクトの実績と評価

5-1 プロジェクトの活動と実績

本プロジェクトは、これまで述べてきたようにいくつかの問題はあったものの、当初計画どおりほぼ順調に推移し、1993年9月30日をもって5年間の技術協力期間を終了した。また、本プロジェクトに付随して無償資金協力(23.37億円)が実施され、ウボン職業訓練センター(UBISD)の建物施設建設と必要な資機材の供与が行われた。協力期間5年間の専門家派遣、研修員受入、機材供与など、わが国の全投入実績は本書巻末の資料編に示すとおりである。

5-2 プロジェクトの目標達成度

1993年7月に派遣されたわが国評価調査団は、本プロジェクトの5年間の成果につき、タイ国側と合同で評価調査を行い、プロジェクトの目標達成度に関し、概略以下のような報告を行った。

5-2-1 UBISD

(1) 訓練実施状況

1) 養成訓練

UBISDの卒業者の就職状況をみると、第1期生(1989年6月～1990年6月)に関しては、入学者333人(R/D定員315人)に対して企業内訓練実施者282人(ドロップアウト率15.3%)、修了者246人(修了率73.9%)、就職者193人(就職率73.1%)である。第2期生(1990年6月～1991年6月)は入学者344人に対して企業内訓練実施者302人(ドロップアウト率12.2%)、修了者288人(修了率83.7%)、就職者219人(就職率76.0%)。第3期生(1991年6月～1992年6月)は、入学者335人に対して企業内訓練実施者278人(ドロップアウト率17%)、修了者274人(修了率81.8%)、就職者219人(就職率77.4%)。第4期生(1992年6月～1993年6月)は、入学者376人に対して企業内訓練実施者295人(ドロップアウト率21.5%)となっている。

企業内訓練実施とともに訓練校をやめてそのまま就職する者がいること、また就職者の補足が終了日のみであり、間をあけて職を探し、就職する者の調査は行われておらず、この就職率(約20～25%の未就職者が存在するという統計)をそのまま評価することには問題があるが、傾向としては着実な就職率を示しているといえよう。

第3期の就職者の地域分布をみると、ウボン・センター管轄区域(周辺8県)に就職した者は、26.9%にとどまっている。また、修了後の就職に結びつく企業内訓練実施企業の分布をみると、ウボン・センター管轄区域は51.2%であった。

2) 向上訓練

向上訓練・企業内訓練については、R/D定員を大幅に上回って実施できる体制にあり、1989年度145人、1990年度247人、1991年度457人、1992年度336人と拡大の方向にあり、訓練の内容も多様化しつつある。また、訓練コースへの企業ニーズの直接的反映であり、連携の強化の証拠である企業内訓練（企業家らの委託向上訓練）も1991年度から実施されており、今後のセンターの重点課題にもなっている。

3) 特別訓練

UBISDでは、国および各種プロジェクト予算による人材開発プログラムを実施しており、年度別の実績はR/D定員180人に対して1989年度156人、1990年度20コース502人、1991年度71コース1,817人、1992年度18コース400人となっている。このように、センターは東北タイの地域活性化プログラムの諸施策のうち、人材開発の主要拠点となっており、今後も地域開発の拠点として主導的な役割を担うことが期待されている。

4) 移動式訓練

移動式訓練は、毎年、実施要請が拡大の一途をたどり、カウンターパートがこれに時間を取られることから技術移転の阻害要因にもなっていたが、その後、カウンターパートの拡充を図るとともに、円滑な技術移転のための努力が払われ、問題が解決された。

(2) 技術移転状況

1) カウンターパートの能力

カウンターパートの配置は、自動車整備科がチーフを含め6名、農業機械科3名、車体修理工科2名、セラミックス科3名である。訓練計画の作成、管理、訓練の実施運営はスムーズに行われている。

クラス運営もよく行われ、各作業項目別の技術的指導も各コースの訓練生に対し、ほぼ満足できるレベルであると思われる。しかし、自動車系のカウンターパートは分解組立を重視するあまり、工学的、体系的知識が多少弱い面も感じられる。理論的知識と実際の技術、とくに故障診断、実車の修理技術を補えば、さらに内容の充実した訓練が可能であると思われる。

2) 教材開発

教科書、ビデオ、スライドの作成方法は、専門家が英文マニュアルを作成し、それをカウンターパートが翻訳するケース、専門家とカウンターパートが共同で作成するケース、専門家が資料を収集、編集し、業者が翻訳するケースとさまざまである。教材の内容は、対象訓練生を考慮すれば十分であると思われる。

3) 主要機材活用状況

各実習場は非常に清潔で整頓されている。供与機材はよく整備されており、使用頻度も高い。ただし、セラミック科の赤外線水分計、湿式鉄粉濾過器、電気振動篩の活用度が低いのは、ウボン地域の粘土成分に合っていないのと機器容量不足から、とのことである。カウンターパートの操作保守能力はすぐれており、修理調整も問題ない。

5-2-2 NISD

(1) 指導員訓練実施状況

NISDにおける指導員訓練は、1991年10月から1992年9月までの1年間に62コース、延べ500人に対して実施された。在職者を対象としたものは2コースで、延べ26人の受講者があり、その他3コースにおいて公共訓練指導員のためのコースに一部在職者の受講が認められた。このうち、日本からの供与機材を使用し、専門家の技術移転により開発されたコースは17コース、受講者はのべ136人（すべて公共訓練指導員）であった。

また、1992年10月から1993年6月までの9カ月間は、35コース、延べ473人に対する指導員訓練が行われた。このうち、在職者を対象としたものは5コース（監督者訓練、訓練担当者教育）で、延べ78人の受講があり、その他5コースにおいて公共訓練指導員のためのコース（カリキュラム開発）に一部在職者の受講が認められた。このうち、日本からの供与機材を使用し、専門家の技術移転により開発されたコースは、16コース、受講者数は延べ148人（すべて公共訓練指導員）であった。

このように、カウンターパートによる指導員向上訓練の実施が定着し、その内容も基礎的な分野から供与機材を応用した比較的高度なものに至り、多様な訓練ができるまでになっている。その意味から、本プロジェクトが目指した「タイ側スタッフが供与機材を応用して、電子、機械分野の指導員向上訓練を企画、実施できる素地をつくる」という目標は十分達成されたものと判断される。

さらに、指導員の資質、指導技法の向上や教材開発手法についても、指導員訓練コースが設けられたことにより、日本人専門家が行った技術移転を波及させる意味で意義深いものと考えられる。

(2) 技術移転状況

1) カウンターパートの能力

カウンターパートは3名配置されている。それぞれ教材開発部門、カリキュラム開発部門、指導員訓練部門とに分かれている。日本研修を修了したカウンターパートは上記の3名以外であるが、指導技法の研修を受けたことで、指導員訓練、カリキュラム開発部門でのコース開発に研修成果が期待できる。

訓練指導能力・訓練コース開発能力に関しては、それぞれ自立できる段階に達して

いる。

2) 教材開発

和文および英文教材のタイ語への翻訳・再編集は順調に行われている。視聴覚教材の作成も、専門家の技術移転により効率よく行われている。また、コンピュータ導入により、印刷教材がスムーズに作成されている。

3) 主要機材活用状況

カウンターパートによる使用度と操作保守能力はすぐれており、ほとんどの機材は有効に利用されている。過去の故障は軽度のものであり、タイ国内で十分修理可能なものであった。故障については今後もタイ国内で対応できる体制にある。

4) 技術の伝達・活用

指導員訓練コースの拡充および体系化、訓練用視聴覚教材の作成、訓練用テキスト作成という広範囲にわたって、それぞれ確実に技術移転が行われている。教材の作成は英文からタイ語への翻訳に時間がかかるが、順調に行われている。タイ側は教材開発部門などを独自に持っていて、個々の専門性が発揮できる状況にあり、伝達された技術は今後も広く活用されていくものと思われる。

5-2-3 案件の効果

(1) 指導員訓練の地方への波及効果

1) NISDでの指導員訓練の成果の地方への波及

NISDでは、機械分野のNC機器、電子分野の基礎的ロボット制御（シーケンス、マイコン制御、PLCなど）、指導員の技術向上のための指導技法、教材作成法などを中心に技術移転が行われた。タイ国の現状では、機械、電子分野に関するこのような「先端的」訓練は、NISD、UBISD以外の訓練センターでは設備・環境などの面で実施できない状況にある。

しかし、毎年10%を超える経済成長を反映して、産業現場からは「先端」分野の技能者養成に関して公共職業訓練機関への期待が大きくなっており、タイ国政府もNISDで技術移転を受けた「先端」技術を訓練現場で生かし、少しでも産業界の要望に応えるため、今後新設する地方センターの特定分野で集中的に機器整備をするとともに、各校をネットワーク化することにより、効果的な訓練が実施できるような体制を作る計画を立てている。

2) 教材開発技法、指導技法分野の波及効果

NISDで開発された教材の地方センターでの活用状況は、TPシート約88%、チャート約85%、モデル約70%、訓練用指導マニュアル約80%、ビデオ教材約45%、ビデオ教材作成（指導員訓練用テキスト）約35%となっている。

高価な訓練機材が必要な教材については活用の度合いが低いものの、NISDは訓練教材開発、普及のためのナショナルセンターとして、十分な役割を果たしているものと判断できる。

また、UBISDで日本人専門家がカウンターパートと協力して開発した各種教材もNISDで再編集され、タイ国全体の標準教材として各地方センターに配付され、使用されている。実学一体の指導法を中心としたこれら教材の活用により、指導技法の技術移転は各地方センターにまで広範囲に及ぶものと思われる。

(2) UBISDの経済的側面からみた評価（地方格差是正からの視点）

第3期卒業生の就職先の地域分布を学科別にみると、農業機械、冷凍空調、自動車整備の各科では、ほとんどの者がUBISDの管轄区内に就職している。その反面、電気、機械、家具製作の各科ではバンコクで職に就く者が多い。このところは首都圏と東北地区の賃金格差、若者の都会への憧れ、首都圏での人手不足（とくに電気、機械の組立などの労働者）などを反映している。

しかし、モータリゼーションの地方への波及、生活水準の向上を反映して、ウボン周辺でも自動車、農業機械、冷凍空調機の修理・メンテナンスなどのサービスショップは至るところに立地しており、修了生が希望すればこれら分野での地元の就職は容易であり、卒業生の地元定着につながっている。また、このような分野の技能者の供給により企業進出が容易になる側面もあり、今後の波及効果が期待される。ただし、首都圏に就職した者はウボン周辺の2倍程度の賃金を得ることが多く、これら首都圏就職者の送金をもたらす経済効果は侮れないものがある。

(3) 企業との連携

UBISDでは、地域活性化のための特別訓練、僻地訓練、移動訓練につき、企業と共同で訓練コースを実施するプログラムを計画しており、この面での波及効果も期待される。

(4) 卒業生の就職状況

UBISD卒業生の具体的な就職状況については既述のとおりであるが、タイ国においては地元資本にしても外国資本にしても、資本投下（企業進出）フロンティアは安い労働力を求めて、バンコク首都圏に集中しており、一般に企業内訓練で必要な人材を養成する企業マインドが弱い。したがって、企業は中途採用の即戦力を求める傾向が強く、技能、資質、判断力も熟練者と同質の者を採用したいという希望が強い。しかし、UBISD出身の就職者は小学校、または中学校卒業後1年間の養成訓練修了者であるから、年齢や社会的経験からみて、即戦力の技能者としての完成した知識や技能、イニシアティブ、モラルを求めることには限度があることは否めない。

企業からの訓練ニーズを敏感に捉え、訓練コースを改善する、場合によっては企業と共同で訓練コースを開発するなどの方法により、公共機関による訓練を陳腐化させないこと

が必要であり、修了者の就職先企業に対するニーズ調査の実施、訓練ニーズ収集のためのアンテナづくりが今後の課題である。

5-2-4 自立発展の見通し

(1) 組織的自立発展の見通し

1) 組織改編

NISDおよびUBISDは、プロジェクト開始当初、内務省労働局の下に置かれていたが、1992年4月に労働局から労働省への格上げの準備段階として、労働局が技術開発局と労働福祉局に分かれたため、1993年7月現在、NISDおよびUBISDは内務省技術開発局のもとに置かれている。

労働省の設置手続きは国王の署名を待つのみとなっており、今年度中(1993年9月まで)には設置の見込みで、この組織改編に伴う人事などの大幅な混乱はないものと予想される。

2) UBISD、NISD

UBISDは現在、技術開発局下の8つのISD(Institute of Skill Development)のひとつとして東北タイ南部をカバーする職業訓練センターに成長している。また、NISDは首都圏の職業訓練を実施するとともに、全国のISDの職業訓練、教育センターとして、その機能を十分に果たすに至っている。カウンターパートも充足され、組織運営に必要な人員は確保されており、今後とも問題はないものと予測される。

3) 将来的発展計画

タイ側技術開発局のUBISDおよびNISDの将来発展計画は次のとおりである。

①NISDにおいては、先端技術(タイの職業訓練の水準からみての「先端」)の訓練を拡充し、指導員訓練、教材開発、カリキュラム開発についてのナショナルセンターとしての機能を高めていく。

②UBISDにおいては、ウボン地域の核センターとしての機能強化を図り、企業との連携を強化しつつ、共同で村落レベルの訓練プログラムを実施していく。

③NISDにおいては、すでに小規模ながらインドシナ諸国からの指導員の研修生を受け入れ、向上訓練を実施しているが、年々この訓練に対する要請が高まっており、これを体系的に拡大するとともに、地理的、整備的条件の整ったUBISDでも実施することを考えている。また、これらの目的の趣旨と活動が合致するNGOとの連携も視野に入れた活動を行うこととしている。

4) 職業訓練センター設置計画

タイ国政府は、現在8カ所にある地方職業訓練センターを、順次、各県に設置する計画を持っており、その地域の訓練ニーズに合致した分野については、設備、機

材を集中投資し、「先端」的な技術ニーズに応えられる体制づくりを行うこととしている。

5-3 評価の総括

評価調査団は、タイ側と合同で本プロジェクトの評価調査を行った結果、その成果について以下のような総括を行った。

5-3-1 技術的見地からの評価

(1) NISDでの指導員訓練の成果

1) 電気・電子分野

カウンターパートの能力、すなわち①教材・教科書などの作成能力、②指導員訓練コースの新規開発能力、③訓練指導力および技術習得度、④機械操作・保守点検能力などに関する面からみて、本プロジェクトが目指した「タイ側スタッフが供与機材を応用して電気・電子の指導員向上訓練を企画、実施できる素地をつくる」という目標は十分達成できたものと評価できる。

とくに、指導員訓練コースの実績をみると、「業務のコンピュータ処理」、「プログラマブルコントローラ」、「dBASE PLUS」、「Z80MICROCOMPUTER」に関しても、カウンターパート自身による指導員向上訓練の実施が定着し、その内容も基礎的な分野から機械を応用した比較的高度なものもできるようになっている。なお、NISDから地方職業訓練センターへの技術の伝達・活用の面からみると、地方訓練センターでの当該機器の不足が障害となっている。この点については、今後、タイ側の積極的な対応が望まれる。

2) 機械分野

カウンターパートの能力の面からみると、上記①～④において判断した場合、目標は十分に達成されたものと判断できる。とくに、指導員訓練コースの実績をみると、NC機械コース「NC MILLING MACHINE」、「CNC WIRE CUT」および「CNC LATHE」がカウンターパート自身で展開できるようになっている。今後の課題としては、コース開発にあたり、CNC 機械などの先端技術の分野だけでなく、基礎技能である汎用機械による加工、測定、検査技能、試験方法などの分野の重要性をタイ側が認識してゆくことが重要であろう。

3) 指導員の資質向上および教材開発分野

「新任指導訓練」、「視聴覚教材作成基礎」および指導技法「PROTS」がタイ側カウンターパートにより実施された。これら指導員の資質・指導技法の向上や教材開発手法分野のコース設定は、日本人専門家が行った技術移転を波及させるのに非

常に効果がある。

具体的には、技術移転の結果、実学一体訓練の実施、指導員各自の教材開発・応用能力の取得など、明らかに質的变化がみられ、タイ側カウンターパートに定着している。また、タイ側スタッフによる訓練実施能力、応用能力も一定の段階に達している。

(2) UBISDでの訓練の成果

訓練コースの実績、教材開発実績、カウンターパートの能力、主要供与機材活用状況、技術の伝達・活用については十分に目標を達成したものと判断できる。

1) 養成訓練

第1期生から第3期生までの卒業直後の就職率は平均75%前後である。しかし、日本と違って、訓練終了後直ちに就職する体制になっていないことを考慮すると、実質就職率はこれより高いと判断され、着実な就職率を示しているといえよう。

また、東北タイ南部地区への定着率は50%程度と推定されるが、地区外流出者のウボン地区への送金もあり、UBISDが東北タイ南部の振興という目的に貢献していると評価できる。

2) 向上訓練

向上訓練もこれまでの実績(1989年度～1992年度)からみると、多様化、拡大の方向にある。

3) 移動式訓練

当初は訓練ニーズの拡大に伴ってカウンターパートが不足し、技術移転の阻害要因になっていたが、その後は順調に行われている。

5-3-2 組織的見地からの評価

1993年度中(タイ予算年度)に労働省が設置され、UBISDおよびNISDは労働省技術開発局の管轄下に置かれることになっており、組織・機能および予算の拡充を図っている。今後、UBISD、NISDの円滑な運営が行われるものと思われる。

5-3-3 財務的見地からの評価

本プロジェクトに対するタイ側の過去の予算手当ての実績と、今年度予算の額、および日本側によるローカルコスト負担の実績額からみて、プロジェクトのローカルコストの大部分はタイ側で順調に手当てされている。したがって、プロジェクト終了後もタイ側は十分な財務的能力を有していると判断できる。

6 提言および事後管理

6-1 提言

わが国評価調査団は、タイ側との合同評価調査の結果を踏まえ、今後取るべき措置として下記のような提言を行った。

本プロジェクトにおけるNISDの目標は①「タイ側スタッフによる指導員訓練の実施」および②「指導員訓練の成果の地方への波及」である。①については十分な成果をあげていると判断されるが、②については地方の訓練センターに必ずしも必要な機材が設置されておらず、今後タイ側の積極的な対応が必要である。当面、1993年度において機械分野の新訓練センターが設置されることになっているが、早急な対応が望まれる。

また、NISDに設置してある先端技術に関する分野だけでなく、基礎技術の重要性をタイ側が認識し、基礎技術を重視した体系的訓練システムの確率にタイ側が今後とも努力する必要があると思われる（評価調査団報告書：1993年10月）。

6-2 事後管理

評価調査団は、タイ側との合同評価調査の結果を踏まえ、フォローアップ協力などを含む協力期間延長の必要性に関して、以下のような判断を示した。

すでに検討したとおり、本プロジェクトはタイ側による技術的、財務的、組織的自立が可能であると判断され、当初計画どおり1993年9月30日をもって協力を終了することが妥当である（評価調査団報告書：1993年10月）。

資 料 編

1. 討議議事録 (R/D)、他

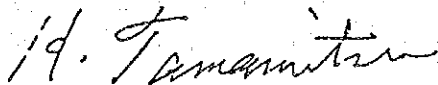
THE RECORD OF DISCUSSIONS
BETWEEN THE JAPANESE IMPLEMENTATION SURVEY TEAM
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF
THE KINGDOM OF THAILAND
ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION FOR
THE UBON INSTITUTE FOR SKILL DEVELOPMENT PROJECT

The Japanese Implementation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Hiroaki Tamamitsu, Executive Director, JICA, visited the Kingdom of Thailand from April 4 to April 12, 1988 for the purpose of working out the details of the technical cooperation programme concerning the Ubon Institute for Skill Development Project in the Kingdom of Thailand.


During its stay in the Kingdom of Thailand, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Thai authorities concerned in respect of the desirable measures to be taken by both Governments for the successful implementation of the above-mentioned project.

As a result of the discussions, both parties agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

BANCKOK,
April 8, 1988



Hiroaki Tamamitsu
Leader, Implementation Survey Team
Japan International Cooperation
Agency, JAPAN



Siri Keiwalinsrit
Director-General, Department of
Labour, Ministry of Interior
The Kingdom of Thailand

THE ATTACHED DOCUMENT

I. TECHNICAL COOPERATION BETWEEN BOTH GOVERNMENTS

1. The Government of Japan and the Government of the Kingdom of Thailand will cooperate with each other in implementing the Ubon Institute for Skill Development Project (hereinafter referred to as "the Project") for the purpose of developing skilled manpower by providing vocational training for the youths in the Lower Northeastern Region of the Kingdom of Thailand, and improving the technical capabilities of the instructors by providing such technical advice as teaching methodology and training aid development, etc. of the National Institute for Skill Development (hereinafter referred to as "NISD") which provides the Skill Development Institutes in various regions including the Ubon Institute for Skill Development (hereinafter referred to as "UBISD") with technical services, and thus contributing to the improvement of the employment opportunities and to the development of human resources and national economy of the Kingdom of Thailand.

The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in ANNEX I.

II. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expense services of the Japanese experts as listed in ANNEX II through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.
2. The Japanese experts referred to in II.1. above and their families will be granted in the Kingdom of Thailand the privileges, exemptions and benefits no less favourable than those accorded to experts and their families of third countries working in the Kingdom of Thailand under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.

1/4.5

III. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expense such machinery, equipment and other materials necessary for the implementation of the Project as listed in ANNEX III through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation.
2. The articles referred to in III.1 above will become the property of the Government of the Kingdom of Thailand upon being delivered c.i.f. to the Thai authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation, and will be utilized exclusively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in ANNEX II.

IV. TRAINING OF THAI PERSONNEL IN JAPAN

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to receive at its own expense the Thai personnel connected with the Project for technical training in Japan through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.
2. The Government of the Kingdom of Thailand will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Thai personnel from technical training in Japan will be utilized effectively for the implementation of the Project.

V. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE KINGDOM OF THAILAND

1. In accordance with the laws and regulations in force in the Kingdom of Thailand, the Government will take necessary measures to provide at its own expense;
 - (1) Services of the Thai counterpart and administrative personnel as listed in ANNEX IV.
 - (2) Land, buildings and facilities as listed in ANNEX V;

M.T.

S.

- (3) Supply or replacement of machinery, equipment, instrument, vehicles, tools, spare parts and other materials necessary for the implementation of the Project other than those provided through JICA under III above;
 - (4) Transportation facilities and travel allowance for the official travel of Japanese experts within the Kingdom of Thailand;
 - (5) Suitably furnished accommodations for the Japanese experts and their families.
2. In accordance with the laws and regulations in force in the Kingdom of Thailand, the Government of the Kingdom of Thailand will take necessary measures to meet:
- (1) Expenses necessary for the transportation within the Kingdom of Thailand of the articles referred to in III above as well as for the installation, operation and maintenance thereof;
 - (2) Customs duties, internal taxes and any other charges, imposed in the Kingdom of Thailand on the articles referred to in III above;
 - (3) All running expenses necessary for the implementation of the Project.

H. J.

VI. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. The Director-General, Department of Labour, Ministry of Interior, will take the overall responsibility of the implementation of the Project.
2. The Director of UBISD as well as the Director of NISD will be responsible for the administrative and managerial matters of the Project pertaining to the respective institute.
3. The Japanese Chief Advisor will provide necessary recommendation and advice on technical and administrative matters concerning the implementation of the Project for the Director of UBISD and the Director of NISD respectively, if necessary, for the Director-General, Department of Labour, Ministry of Interior.
4. The Director of UBISD, the Director of NISD and the Japanese Chief Advisor will work in close consultation for the implementation of the Project.
5. The Japanese experts will provide necessary technical guidance and advice to the Thai counterpart personnel on matters pertaining to the implementation of the Project.
6. For the effective and successful implementation of the Project, a Joint Committee will be established with the function and composition referred to in ANNEX VI.
7. The organization chart of the Project is shown in ANNEX VII.

H.T.

VII CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

The Government of the Kingdom of Thailand undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Kingdom of Thailand except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VIII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between the two Governments on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

IX. TERM OF TECHNICAL COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be five (5) years from October 1, 1988.

However, there will be a general review by the authorities concerned of both Governments on the progress of the implementation of the Project during the third year of the cooperation period in order to evaluate whether the term and scope of technical cooperation should be modified.

H. J.

S.

ANNEX I

MASTER PLAN

1. Objective of the Project

The objective of the Project is to develop skilled manpower by providing vocational training for the youths in UBISD and to improve the technical capabilities of the instructors by providing such technical advice as teaching methodology, training aid development, etc in NISD.

The following courses will be provided at the UBISD:

- (1) Pre-employment Training (Table 1)
- (2) Up-grading Training (Table 2)
- (3) Mobile Training (Table 3)
- (4) Special Training (Table 4)
- (5) Foreman and Supervisor Training
- (6) National Trade Standard Testing and Skill Competitions

2. Objective of the Japanese Technical Cooperation

The objective of the Japanese Technical Cooperation is to provide the counterpart personnel of the Project with necessary guidance and advice on conducting the training programmes as shown in Table 1,2 and 3 in UBISD, and on improving the technical capabilities of the instructors by providing such technical advice as teaching methodology, training aid development, etc, in NISD.

Scope of the technical cooperation is as follows:

in UBISD

- research on training needs
- assessment of training level
- development of syllabus and curriculum
- production of teaching aids
- revision and assessment of job-sheets and training manuals
- etc

in NISD

- research and development of teaching methodology
- research and development of training aid
- etc

H. J.

Table 1 : Pre-employment Training

Trade	No. of Course per year	No. of Trainees	Annual No. of Trainees
1. Agro-Mechanics	1	20	20
2. Auto-Body Repair	1	20	20
3. Auto Mechanics	1	30	30
4. Painting	1	20	20
5. Cabinet Making	1	20	20
6. Plumbing	1	20	20
7. Ceramics	1	20	20
8. Electrical Mechanics	1	20	20
9. Refrigeration and Air-Conditioning	1	20	20
10. Radio and Television	1	20	20
11. Welding and Sheet Metal	1	60	60
12. Machine Tooling	1	45	45
Total		315	315

Note :

Enrollment Qualification : Primary and Lower Secondary School
Graduates aged between 16 and 25
years old

Training Duration : Institute : 10 months
In-plant : 2 months

Training Hours : 8:30 A.M. ~ 4:30 P.M.

11-5

Table 2 : Up-grading Training

	No. of Courses per year	No. of Trainees	Annual No. of Trainees
Automotive	3	60	180
Electrical & Electronics	3	45	135
Mechanical	3	45	135
Sheet-Metal & Welding	3	30	90
Building Construction	3	15	45
Total		195	585

Note:

Enrollment Qualification : Currently employed with experience in an applied field, aged 16 or above

Training Hours : 2 hours a day (6:00 p.m. ~ 8:00 p.m.)

Table 3 : Mobile Training

Trade	Training Duration (hours)	NO. of Trainees	Enrollment Qualification
Automotive	60	10	Primary School Graduates
Welding	60	10	Ditto
Electrical Appliance Repair	60	10	Lower Secondary School Graduates

14. J.

J

Table 4 : Special Training

Training Course	Training Duration (hours)	NO. of Courses /year	No. of Trainees	Annual No. of Trainees
Dress Making	350	2	15	30
House Maid	60	2	15	30
Self-employed	60	2	15	30
Waiter/Waitress	30	2	15	30
Receptionist	20	2	15	30
Guard	20	2	15	30
Total			90	180

Note 1: Training Hours 8:30 a.m.~ 4:30 p.m.

2: The training courses can be changed according to the needs of labour market.

H. J.

S

ANNEX II

JAPANESE EXPERTS

1. Chief Advisor
2. Coordinator
3. Experts in the fields of:
 - (1) Electrical and Electronics (2)
 - (2) Machine (1)
 - (3) Auto-Mechanics (1)
 - (4) Ceramics (1)
 - (5) Teaching Methodology (1)
 - (6) Training Aid Development (1)

Note 1: Experts of (5) and (6) will be stationed in NISD.

2: Short-term experts will be dispatched, when necessity arises,
for the smooth implementation of the Project.

1/2. J.

S.

ANNEX III

LIST OF EQUIPMENT

NISD

- 1 Teaching Methodology
 - (1) Hob Machine
 - (2) Cutter and Tool grinding machine
 - (3) Surface grinding machine
 - (4) Milling Machine
 - (5) Copy Lathe Machine
 - (6) Turret Lathe Machine
 - (7) Sequencer
 - (8) Others

- 2 Training Aid Development
 - (1) Paper binding machine
 - (2) Copy machine
 - (3) Over-Head projector
 - (4) Personal Computer
 - (5) Micro-Processor
 - (6) Video Camera
 - (7) Others

Other necessary spare parts and equipment will be provided in the course of the implementation of the Project in accordance with this "Record of Discussions".

H. J.

2

ANNEX IV

LIST OF THAI COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

UBISD

1. Director
2. General Administration (12)
3. Coordination (8)
4. Inplant Training and Special Training (7)
5. Automotive (10)
6. Machinshop (12)
7. Building Construction (12)
8. Electrical and Electronics (9)
9. Others
 - (1) Guard (8)
 - (2) Driver (2)
 - (3) Gardener (2)
 - (4) Janitor (10)
 - (5) Secretary (2)

NISD

1. Director
2. Counterparts in the fields of:
 - (1) Teaching Methodology (1)
 - (2) Training Aid Development (1)
 - (3) Technical Support (1)
 - (4) Machine (1)
 - (5) Electrical and Electronics (1)
 - (6) Secretary (1)

H. J.

ANNEX V

LAND, BUILDING AND FACILITIES

1. LAND FOR THE UBISD PROJECT

2. BUILDING

(1) Main Building

- Administration Section
 - Director's room
 - Officers' room
 - Instructors' room
 - Chief Advisor's room
 - Japanese experts' room
 - Others
- Classroom
- Multipurpose Training Section
- Canteen

(2) Workshop Block

- Machining Workshop
- Electrical Workshop
- Welding and Sheet Metal Workshop
- Ceramic Workshop
- Painting Workshop
- Building Construction Workshop
- Agro-Mechanics and Car Body Repair Workshop
- Auto Mechanics Workshop

(3) Dormitory

(4) General Storage

(5) Mobile Training Garage

(6) Guardhouse

H.T.

ANNEX VI

JOINT COMMITTEE

1. Functions

The Joint Committee will meet at least once a year and whenever necessity arises, and work:

- (1) To formulate the Annual Work Plan of the Project in line with the Tentative Schedule of Implementation formulated under the framework of this Record of Discussions;
- (2) To review the overall progress of the technical cooperation programme as well as the achievements of the above-mentioned Annual Work Plan;
- (3) To review and exchange views on major issues arising from or in connection with the technical cooperation programme.

2. Composition

(1) Chairman: Director-General, Department of Labour, Ministry of Interior

(2) Members

(a) Thai side:

- Governor, Ubon Ratchathani Province
- Chief, Ubon Ratchathani Provincial Labour Office
- Director of UBISD
- Director of NISD
- Representative of Counterparts designated by Director of UBISD
- Representative of Counterparts designated by Director of NISD
- Representative of Department of Labour
- Representative of DTEC
- Other personnel designated by the Chairman

(b) Japanese Side:

- Chief Advisor
- Coordinator
- Experts designated by the Chief Advisor
- Resident Representative of JICA Thai Office
- Personnel concerned to be dispatched by JICA, if necessary.

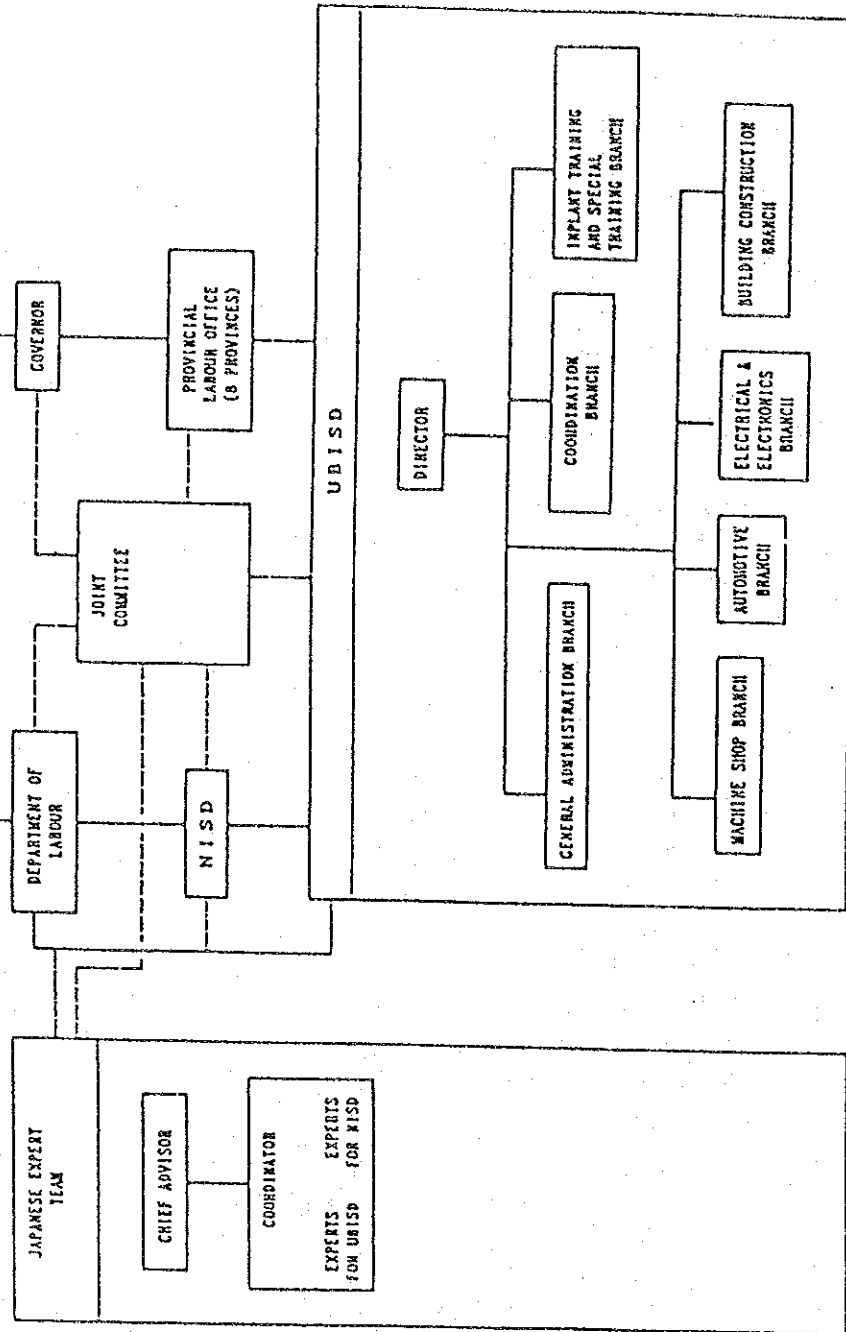
Note: Officials of the Embassy of Japan in the Kingdom of Thailand may attend the Joint Committee as observers.

H.T.

ORGANIZATION CHART OF THE PROJECT

ANNEX 10

H.T.



D

TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION

	1988				1989				1990				1991				1992				1993			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
Term of Cooperation																								
Operation of																								
UBISD																								
NISD																								
T	Preparation for acceptance of Japanese experts																							
	Recruitment of C/P and other staffs																							
	Budget for implementation of the project																							
	Dispatch of long-term experts																							
	*Chief Advisor																							
	*Coordinator																							
	*Long-term experts in the fields of																							
	-Machine																							
	-Automotive																							
	-Electrical & Electronics																							
	-Building Construction (Ceramics)																							
	*Long-term experts in the fields of																							
	-Teaching Methodology																							
	-Training Aid Development																							
	Dispatch of short-term experts																							
	When necessity arises																							
	Apr	Mar	Apr	Mar	Apr	Mar	Apr	Mar	Apr	Mar	Apr	Mar	Apr	Mar	Apr	Mar	Apr	Mar	Apr	Mar	Apr	Mar	Apr	Mar
	(S)				(A)				(A)				(A)				(A)				(4)			
	Training of Thai C/P in Japan (Number/year)																							
	Provision of Machinery and Equipment																							
	Seminar for Instructors Development																							

Note: T --- Thai side
 J --- Japanese side

Handwritten signature/initials

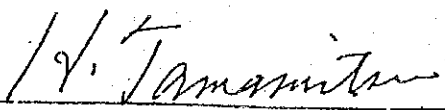
Handwritten mark

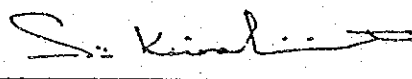
THE MINUTES OF MEETINGS
BETWEEN THE JAPANESE IMPLEMENTATION SURVEY TEAM
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF
THE KINGDOM OF THAILAND
ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION FOR
THE UBON INSTITUTE FOR SKILL DEVELOPMENT PROJECT

The Japanese Implementation Survey Team (the Team), headed by Mr. Hiroaki Tamamitsu and the authorities concerned of the Government of the Kingdom of Thailand had a series of discussions and jointly agreed upon and prepared a "Record of Discussions" to establish the basis for technical cooperation of the Ubon Institute for Skill Development Project. (the Project)

The following Minutes of Meetings are intended to clarify and specify the issues as described in the Record of Discussions.

BANGKOK
April 8, 1988


Hiroaki Tamamitsu
Leader, Implementation Survey Team
Japan International Cooperation
Agency, JAPAN


Siri Keiwalinsri
Director-General, Department of
Labour, Ministry of Interior
The Kingdom of Thailand

1. The Team and Thai side agreed with the term of cooperation as follows:

Trade	Term of the cooperation
* Agro-Mechanic	3 years
* Auto-Body Repair	3 years
* Auto Mechanics	3 years
* Painting	3 years
* Cabinet Making	3 years
* Plumbing	3 years
* Ceramics	5 years
* Electrical Mechanics	4 years
* Refrigeration and Air-Conditioning	4 years
* Radio and Television	4 years
* Welding and Sheet Metal	3 years
* Machine Tooling	4 years

2. In order to promote skill and employment opportunities for UBISD's graduates and to support UBISD activities, Provincial Coordination Committee consisting of concerning government agencies and private sectors will be organized.

3. Thai side will provide a room with proper facilities for Chief Advisor and Coordinator in addition to the experts' room at NISD.

4. To facilitate implementation of the Project, Thai side will take necessary measures to strengthen activities at NISD:

- preparation of Teaching Model Workshop
- necessary expenses for training materials, equipment and maintenance, etc
- assignment of staffs for the maintenance of equipment

5. In accordance with the evaluation of progress of the Project, Chief Advisor and Coordinator will possibly be transferred from UBISD to NISD after three years of the cooperation.

H. J.

2. 調査団派遣実績

(1) 南・東北タイ職業訓練センター 予備調査団	1986年 3月 5日～15日
(2) タイ王国ウボン職業訓練センター 事前調査団	1986年 7月30日～ 8月 3日
(3) 長期調査員	1986年 7月30日～ 9月 6日
(4) 長期調査員	1986年 9月 2日～ 9月 6日
(5) 長期調査員	1987年 6月 7日～ 7月 4日
(6) 実施協議調査団	1988年 4月 4日～12日
(7) 計画打合せ調査団	1989年 8月22日～ 9月 1日
(8) 巡回指導調査団	1990年 6月27日～ 7月 7日
(9) 計画打合せ調査団	1991年 6月19日～28日
(10) 巡回指導調査団	1992年 8月20日～29日
(11) 評価調査団	1993年 7月 5日～14日

3. 調査団リスト

(1) 予備調査団

団長 五十嵐晃一 労働省職業能力開発局海外協力課課長補佐

(総括および訓練計画)

技術協力 金子 節志 国際協力事業団社会開発協力部
海外センター課課長代理

(2) 事前調査団

総括 菅間 忠男 労働省職業能力開発局 海外協力課長

無償資金協力 平賀 富一 外務省経済協力局無償資金協力課

訓練計画 船場 専 労働省職業能力開発局能力開発課基準2係長

技術協力 金子 節志 国際協力事業団社会開発協力部
海外センター課課長代理

(3) 長期調査員

総括 池谷 忠正 雇用促進事業団中央技能開発センター

電気・電子 野中 史朗 雇用促進事業団本部

建築・セラミック・伊藤 宏 雇用促進事業団東京職業訓練短期大学校

塗装

機械・移動式訓練 佐藤 晃平 雇用促進事業団職業訓練大学校

(4) 長期調査員

取りまとめ 矢追 秀敏 国際協力事業団社会開発協力部
海外センター課課長

(5) 長期調査員

指導技法 竹間 宏次 成田総合工業職業訓練校教導(機械科)

教材開発 郡山 力郎 中央技能開発センター教導(電気・電子)

(6) 実施協議調査団

総括 玉光 弘明 国際協力事業団理事

協力企画 榎本 克哉 労働省職業能力開発局海外協力課課長補佐

指導技法 舟橋 功 雇用促進事業団宮城職業訓練短期大学校教導

教材開発 渡辺 隆明 雇用促進事業団宮城職業訓練短期大学校教導

協力計画 大竹 祐二 国際協力事業団社会開発協力部海外センター課

業務調整 鈴木 優 国際協力事業団社会開発協力部海外センター課

(7) 計画打合せ調査団

総括 田宮 実 労働省職業安定局雇用政策課課長補佐

訓練計画	海前 嘉明	労働省職業能力開発局海外協力課 海外訓練協力官
教材開発	柳川 行雄	労働省職業能力開発局技能振興課技能検定官
技術移転計画	増田 勝治	雇用促進事業団東京職業訓練短期大学校指導員
協力計画	田臥 彰三	国際協力事業団社会開発協力部 社会開発協力第二課

(8) 巡回指導調査団

総括	今泉 和之	雇用促進事業団職業能力開発局開発企画部次長
訓練計画	古曳 亨司	労働省職業能力開発局海外協力課 海外訓練協力官
電気・電子	宮田 利通	雇用促進事業団岐阜職業訓練短期大学校教官
機械	石田 徳幸	雇用促進事業団北九州職業訓練短期大学校教官
協力計画	滝村 卓司	国際協力事業団社会開発協力部 社会開発協力第二課

(9) 計画打合せ調査団

総括	原中 祐生	雇用促進事業団職業能力開発局開発企画部部长
訓練計画	松原 伸夫	労働省職業能力開発局海外協力課 海外訓練協力官
機械	丸島 賢	雇用促進事業団高度開発技能センター 西千葉分所指導課
電気・電子	木村 陽一	雇用促進事業団職業能力開発局開発企画部 海外協力専門役
協力計画	藤沢ひろみ	国際協力事業団社会開発協力部 社会開発協力第二課

(10) 巡回指導調査団

総括	松川 雄二	雇用促進事業団職業能力開発局開発企画部次長
訓練計画	松原 伸夫	労働省職業能力開発局海外協力課 海外訓練協力官
指導技法	牧井 宏司	雇用促進事業団京都技能開発センター講師
電気・電子・機械	湯浅 幸敏	雇用促進事業団職業訓練大学校通信訓練課
業務調整	内田 浩正	国際協力サービスセンター研修管理部管理課

(11) 評価調査団

総括	梅本 清	雇用促進事業団職業能力開発指導部 国際協力課長
----	------	----------------------------

訓練計画・教材 作成	松原 伸夫	労働省職業能力開発局海外協力課 海外訓練協力官
電子・指導技法	陣内 望	雇用促進事業団小山職業能力開発短期大学校 講師
機械	答員 忠義	雇用促進事業団山口職業能力開発促進センター 講師
自動車	藤田 利昭	雇用促進事業団青森職業能力開発促進センター 講師
協力企画	萱島 信子	国際協力事業団社会開発協力部 社会開発協力第一課